

駿河台大学比較法研究所紀要

比較法文化

第15号 2007年(2006年度)

共通研究テーマ

「変動する国際社会と法」

論説 大石 裕

熊田 俊郎

チャールズ F. パーク

西川 敏之(訳)

メディア・ナショナリズム—日中摩擦を事例に—

中華ナショナリズムの起源

The U.S. Presidential Election in 2008

2008年のアメリカ大統領選挙

比較法文化 第15号

〈2007年(2006年度)〉

目 次

論 説

- 大石 裕 メディア・ナショナリズム
 －日中摩擦を事例に－…………… 1
- 熊田 俊郎 中華ナショナリズムの起源…………… 23
- チャールズ F. バーク
 The U.S. Presidential Election
 in 2008…………… 35
- 西川 敏之(訳) 2008年のアメリカ大統領選挙…………… 49

書 評

- 加藤 紘捷 森泉章著『民法の散歩道』…………… 63

2006年度比較法研究所共同研究進捗状況報告

内外彙報

メディア・ナショナリズム —日中摩擦を事例に—

大石 裕



大石裕氏プロフィール

慶應義塾大学教授

1956年1月生まれ。

慶應義塾大学法学部政治学科卒業、同大学大学院法学研究科(政治学専攻)博士課程修了、博士(法学)。(財)電気通信政策総合研究所研究員、関西大学社会学部専任講師・同助教授、東京大学社会情報研究所客員助教授などを経て、現在慶應義塾大学法学部政治学科教授。主な著書に、『地域情報化—理論と政策』(世界思想社・テレコム社会科学賞受賞)、『政治コミュニケーション：理論と分析』(勁草書房・櫻田会奨励賞受賞)、『ジャーナリズムと権力』(編著・世界思想社)、『メディア・ナショナリズムのゆくえ—「日中摩擦」を検証する』(共著・朝日新聞社)などがある。

1. はじめに
2. メディア・ナショナリズムとは何か
3. メディア・ナショナリズムを考えるうえでの留意点
4. 日本のメディア・ナショナリズムと対中イメージ
5. 中国のメディア・ナショナリズムと対日意識
6. 中国の「反日」運動・2005
7. 結び

1. はじめに

ただ今ご紹介いただきました、慶應義塾大学の石と申します。私の専門はマスコミュニケーション論、特に政治コミュニケーション論です。私が所属しております慶應義塾大学にも、この比較法研究所のような研

研究所がいくつかあります。その一つに、私が以前から所員として属しているのがメディア・コミュニケーション研究所、かつての新聞研究所というのがあります。私は、法学部と同時にこの研究所に属しており、共同でマスコミ研究のプロジェクトを進めています。

また現在は、グローバル・セキュリティ研究所にも属しております。一昨年、法学部の私の同僚の山本信人教授がグローバル・セキュリティ研究所で「東アジアの安全保障」というプロジェクトを立ち上げました。山本教授は、今後の安全保障を考える場合、ハードパワーだけではなくソフトパワーが非常に重要になる。そこで、この問題について、特にメディアの報道についての研究を、このプロジェクトの一環として推進してくれないかともちかけられました。

それが2005年度に始まりました「日中摩擦の意識形成を探る」という研究プロジェクトです。このプロジェクトは、朝日新聞社などから研究助成をしていただき、また朝日新聞社の方々にも研究会に参加していただきました。その成果が、『メディア・ナショナリズムのゆくえ—「日中摩擦」を検証する』という本になって、先月朝日新聞社より出版されました。

本日はこの本をもとに、またそれ以外にもいくつかの私見をまじえながらお話したいと思います。ちなみに今年度2006年度は、「日本のソフトパワーを考える」というプロジェクトが現在進行中であります。この研究成果も来年度中にまとめたいと思っています。このプロジェクトでは、ソフトパワーについて、日本の自己イメージ、そして他国が抱く日本イメージとのギャップという観点から研究を進めています。一言で言うと、日本の魅力というものは果たして何によって高まるかという問題について、メディアを主な調査対象として研究を行っております。具体的には8月15日の小泉前首相の靖国参拝のニュースを、日本、韓国、中国、東南アジア、それぞれのメディア、それからアメリカやヨーロッパのメディアがどのように報道したのかという問題についての比較研究を進め、現在分析中であります。

2. メディア・ナショナリズムとは何か

前置きはそのぐらいいたしまして、まず「メディア・ナショナリズムとは何か」ということからお話します。ご存じのように、ナショナリズムというのは、非常に多義的に使われている言葉であり、概念です。従いまして、ここでは最大公約数的な定義、すなわち「人々が地域、宗教、言語などを要因とするネーション、いわゆる民族ないしは国民という単位を想定し、それに対する人々の求心力を増大させ、諸利益の拡張を図ろうとする思想と運動」と、とりあえず定義しておきたいと思えます。

そのときに大事なのは、これはよく最近社会学等でさかんに用いられる言葉ですけれども、「われわれ」と「彼ら」という区分に注目するということです。要するに文化とは何かというと、それは一定の共有された価値観をもとに、思考様式と生活様式が共有され再生産される動的な過程を示します。それを通して自分たち、「われわれ」が形成されると考えます。

例えば日本文化では、美しいもの、正しいのはこれだというような価値観がある程度共有され、それに基づいてこう考えるべきだ、このように行動すべきだ、このようなものを習慣とすべきだという規範的な意識が生まれてきます。それが文化の形を整えていきます。そして文化が国家のレベルで形成されてくると、それは「国民文化」と呼ばれることになります。

そうしますと、文化を共有している人たちは、お互いに理解しやすい。お互いに黙っていても次の行動パターンが何となしに読める。ところが自分たちとは異なる文化に属する人たちは通常は理解しにくいので、「われわれ」ではなく、「彼ら」と設定したくなるわけです。

「われわれ」と「彼ら」の間で交流がないうちは問題はおきませんが、交流が進んできますと、「われわれ」の中に「彼ら」が入って、「彼ら」の中に「われわれ」が入っていくということで、一種の摩擦が起きることがあります。これは、人的交流、物的な交流、そして情報面での交流によって生じます。情報面での摩擦というのが、これからお話しする日中摩擦の重要な一局面だったと思えます。

インターネット上で、ブログがあろうが、あるいはソーシャル・ネットワーク・サービスがあろうが、ワーク・サービスがあろうが、新しいサービ

スが出てきても、私たちはマスメディアの多くを一定程度信用している。マスメディアに依存している。特にテレビへの依存度は圧倒的です。ただし、テレビというものは、報道面ではかなりの部分新聞に依存しています。特に日本の場合そうです。ご存じのように朝のワイドショー番組を観ると、あるいは情報番組を観ますと、アイロンで延ばされた新聞記事がずらっと並びまして、それをもとにさまざまな解説が行われております。

要するにテレビは非常に人気があります。けれども日本では、テレビ、特に民放のテレビ局は取材する力はあまりありません。新聞はそれに比べると、全国紙は数千人の記者を擁していることもあり、取材力、そして数多くのニュースを報道する力を持っています。その点は通信社も同様です。

ではマスメディアは近代でどのように発達し、普及してきたかといいますと、悲しいことに日本の新聞などもその例外ではありませんが、戦争などの大事件が起きているときでした。要するに、どういう時に情報が一番欲しいのかといいますと、やっぱり社会が危機に陥っている時です。そうした時には、情報に対するニーズが非常に強くなります。戦争のような危機的な状況になりますと、人々の関心が非常に高まり、そして新聞の発行部数が伸びるという状況が見られたわけです。

そうしますと、戦時中にメディアというのは、果たして本当の意味での客観・中立報道ができるのだろうか。恐らくできない。自らの国の国益というものを最優先させて報道しなくてはならないわけです。それは決して戦前だけの話ではありません。戦後における朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、この前のイラク戦争、すべてにわたって戦争の当事者であるアメリカは厳しい統制を行いました。あるいは情報操作を行いました。ただし、ベトナム戦争の場合は、そうした統制や操作が十分ではなかったために、アメリカ国内で反戦運動が高まり、それが敗北の一要因になってしまいました。程度の差はあれ、戦争の場合には、検閲体制あるいは報道規制を行います。自国が不利にならないような報道が行なわれます。

このように、メディアというのは、国家と密接に結び付かざるを得ない。できるだけ多くの人々に、できるだけ迅速に、共有される情報を流すという使命を帯びるわけです。そうしますと、先ほどのメディア・ナショナルリズムの定義で申し上げたような諸利益、特に国益の拡張を図るよう

な報道をしがちになってしまいます。

ですからメディアが国家という枠を離れられるのか、特にマスメディアが離れられるのかということ、率直に言ってこれは非常に困難です。以上のことから、メディア・ナショナリズムという用語を用いる必要性がおわかりになっていただけるのではないかと思います。そこでメディア・ナショナリズムにつきましても、「マスメディア及びインターネット等のニューメディアの普及が国民国家のナショナリズムを増幅させる一連の現象」と定義しておきたいと思います。

次に、メディア・ナショナリズムを考えるうえで重要な点についてお話します。第一は、情報というものはある出来事を名付けますが、それだけではないということです。例えば、ある出来事を「いじめによる自殺」と名付けるのか、たんなる「自殺」と名付けるのでは、その意味がまったく違ってしまいます。「いじめによる自殺」というと、学校の責任が問われるような印象を多くの人々は受けます。ところが、たんなる「自殺」というと、どちらかというと本人の責任、あるいは近くの人たちが「なぜ気付かなかったんだ」というようなことを言われかねない。

また、「9・11」の同時多発テロが行われたときも、私たちはあのショッキングな映像のもとにして、あの行為を「テロリズム」と名付けました。「テロリズム」と名付けて、先進産業諸国に属する大部分の人々はテロの犠牲者に同情し、非常に悲しみ、テロリストを非難しました。しかしながら、ご存じのようにイスラム諸国の中にはあの出来事を快挙として喜んだ国々や社会もあったわけです。ずっとキリスト教圏に虐げられてきたわれわれの怒りを代弁してくれた、しかも自分の命を投げ出してくれた、という見方をした人たちがいます。そうした人たちにとっては、あの出来事というのは、「テロ」とは名付けられないわけです。私たちは、一つの出来事を様々な立場から、様々に名付けます。名付けによって、次には出来事の意味付け、それを通じた共有された価値観の増幅あるいは再生産されるという現象が起きます。

メディア・ナショナリズムに関連する第二の点は、国家レベルにおける「われわれ」意識です。これは国民的アイデンティティと呼ぶことができま

す。「何々としての自分」というのがアイデンティティの基本的な意味ですが、例えば私たちの大部分は、「日本国民としての自分」という意識を共有しています。そしてその意識は、日本のマスメディアを通して日々再生産されています。

メディア・ナショナリズムと関連する第三の点としては、国家像や国家イメージの共有ということがあげられます。戦後の日本社会において共有されている日本という国のイメージは、規範的な意味も込めて、「平和国家」ということです。あるいは「経済大国」ということです。これはイメージとして非常に共有されやすい、正当化されやすい。ところがご存じのように、ここ数年の日本の立ち居振舞いに対する、特に小泉首相に対するアジアからの批判を見ますと、どうやらわれわれは誤解していた。日本は「経済大国」とは見なされているけれども、「平和国家」としては見なされてなかったということです。近隣の中国、韓国などはかなり厳しい見方を取っているのは皆さんご存じのとおりです。しかしながら、日本国内では、第二次世界大戦の反省を踏まえて、日本は平和国家であるというイメージを共有して、戦後61年過ごしてきたということになろうかと思えます。

第四点は、マスメディアの過剰な報道ということです。いろいろなマスメディアがさまざまな出来事を波状的に過剰に報道することによって、「われわれ」の中にある「彼ら」、あるいは「われわれ」の中にある「彼ら」のイメージというものが非常にステレオタイプ化されてしまいます。単純化されてしまいます。日本が外国から「エコノミック・アニマル」と呼ばれ、きわめてステレオタイプ化されて描かれたように、われわれもステレオタイプを通じて、他国の人々を見てしまいます。

「われわれ」と「彼ら」の利害や文化が衝突した場合、「彼ら」を「われわれ」の文化の中に入れてきなさい、入るべきだ、付き合うからには一緒になろうよというメッセージを送ることがあります。「彼ら」を包摂して、できたら同化したいというわけです。特に戦前の日本では、そうしたことが強制的に行われました。ナショナリズムというのは、そういう意味では非常に厳しい局面を持っている概念だし、それが実行に移されることも多々あります。その際にそうしたナショナリズム意識を形成するのに、メディアが

非常に大きな影響力を発揮するというのが言えるかと思えます。

3. メディア・ナショナリズムを考えるうえでの留意点

続きまして、メディア・ナショナリズムの定義を考えていく際の留意点について、いくつかお話しします。第一は、メディアというのは外界を見る窓だと言います。われわれは、マスメディアという比較的共通した窓を持っています。では視点を変えて、私たちは、社会というものが今までどのような営みをして、それについてはどのように考えてきたのか、という問題を考えてみたいと思います。要するに、歴史認識の問題です。ある国の歴史について考えたり、イメージしたりする場合、きちんとした歴史研究とか、歴史の教科書だけに頼っているわけではありません。どちらかという、いわゆる「大衆文化」と呼ばれるものに依存しています。例えば通俗的な非常に人気のある小説とか、映画、テレビドラマとか、そういうものを通じて私たちは歴史認識というものを作り上げてきています。特にマスメディアが普及している社会ではそのようなことが言えるだろうと思います。

第二は、今お話したイメージやステレオタイプというものが先にあって、それをもとに私たちは出来事を見ているということです。ふつうは、そうではなく、出来事がまずあって、それを認識し、思考を巡らせて態度として反応するという、一連の連鎖として考えがちです。ところが必ずしもそうではない。最初から色眼鏡をもってその出来事を見てしまっている。あるいは出来事の当事者が、私たちの思い込みに反応して、出来事それ自体を作ってしまうときもあるわけです。

そう考えてみた場合、リップマンという有名な研究者の「われわれはたいていの場合、見てから定義しないで、定義してから見る」という言葉が参考になるわけです。最初からいろいろな先入観がある、そのことをメディア・ナショナリズムについて考えるときには、特に押さえておく必要があります。イメージや定義が先にあって、現実が後からついてくるというわけですね。

そのことと深く関連するのが、第三のメディア・世論・現実の相互関連図式です。出来事が生じた場合、マスメディアによって、まず現実というもの

が切り取られる。ニュースというのは、過去に生じた出来事をできるだけ忠実に再現しようとするものです。もちろん、マスメディアによって切り取られた現実というのは、実際の出来事とは異なります。そうした現実、社会的現実と呼ばれます。

出来事があってメディアが報道する、メディアが報道して世論が反応する、このような一方的な連鎖図式として一般には考えられています。しかしながら本当にそうなのかということです。今申し上げたように、これは一種の循環図式であると。実際の出来事とここで言う社会的現実というのは、相互作用しているというのがメディア・ナショナリズムを考えるうえで重要な点です。

例えばこういうことがあります。オリンピックのマラソンの出発時間が、8月の昼間の過酷の時間に設定されてしまう。選手のコンディションや記録を考えるならば、夕方にスタートしたほうがいいにきまっています。ところがテレビの放送時間、特に多くの視聴者が見ることのできる時間に合わせてレース時間が設定されてしまいます。あるいは、こういうこともあります。政治家が失言する。政治家が失言した場合、メディアが批判する。その政治家は、メディアに批判されないように、次に発言する時には自分の主張を非常に抑えてしまう。要するにメディアに報道されることを前提として、自らの行動を調整していきます。

こうしたことは、別に目新しいことではなく、日常的に私たちはしています。相手の反応を予期して自分の行動を調整するということです。ところがマスメディアが関与すると、出来事が公的なものになることから、その当事者は、メディアに合わせて自らの行動を調整するという傾向が一段と強くなります。

ですから例えば、もし今ここにテレビカメラが入ってきたとしますと、たぶん皆さんは、私も今までとは違った話し方や行動をとるだろう。メディアというのはそういう力を持っています。ですからメディアが作る現実、現実をメディアが描写するだけではなくて、メディアが現実や出来事そのものを作ってしまうという点に留意していただきたいと思います。

第五は、そうしたマスメディアの問題点というもの、新たなメディアによって克服されつつあるのかという問題について考えてみたいと思

ます。例えばインターネットは、メディアを一般の人々に開放してくれたのではないかというわけです。最近、「日本版・オーマイニュース」が話題になっています。これを始めたのは韓国です。韓国では、インターネット上で、「この候補者は議員として不適格だから、落選をさせるべき」という運動を繰り広げ、選挙に大きな影響を及ぼしました。韓国のオーマイニュースは、この運動と深くかかわっていました。いわゆる「ネット世論」が作り上げられたわけです。市民記者を中心とするネット上のニュースが立ち上がり、それが日本に輸入されて、鳥越俊太郎さんが編集長になって日本版オーマイニュースが開始されたというわけです。

こういう動きを見ますと、世論というのは今までは新聞とかテレビ中心に形成されてきたけれども、一般の人々も新しいメディアを活用して、意見表明ができる時代になってきたことがわかります。それが、情報化の進展を比較的肯定的にとらえる立場です。すなわち、情報通信技術が発展する。そうするとメディアと情報が一層多様化する。情報が容易に国境を越えるようになる。その結果、情報は一国の利害とか、ナショナリズムを超えてしまうというわけです。あるいは、インターネットを通じて世論が形成されるというわけです。そうしたら、人々の偏狭なナショナリズム意識というのが低下、あるいは変質してくるのではないかと。

ところが現実はどうだろうか。どうやらメディアがどれほど普及しても、あるいはインターネットの利用が進んでも、ナショナリズム意識の低下という現象は起きてないように見える。情報通信技術が発展しても、かえってメディアと情報の一層の集中化が進み、理性的ではない感情的世論が表出してしまい、メディア・ナショナリズムが高揚してしまうのではないかと。

どうやら日中・日韓をめぐる昨今のメディア・ナショナリズムの状況を考えると、こうした情報社会の負の側面のほうがはるかに目立っている。要するにネット上で互いにのしり合い、あるいは差別意識むき出しの言葉が飛び交い、新しいメディアを通じて、かえってナショナリズム意識が高揚しているというのが現状なのです。

4. 日本のメディア・ナショナリズムと対中イメージ

そこで次に、実際に日本のメディア・ナショナリズムは、対中イメージの形成にどのように寄与してきたのかという問題について考えてみたいと思います。

最初にお話ししておきたいのは、どうやら日本社会というのは、80年代のバブル経済が破綻してから「暗黒の10年」を迎える中で、自国に対する自信を急速に低下させてきたようだ。すなわち90年代の経済の沈滞が見られ、日本社会の国家目標・誇りを支えてきた経済面でのナショナリズム意識に打撃が加わったということです。

日本社会の自信を低下させてきたもう一つの要因が、湾岸戦争における国際評価です。ご存じのように、湾岸戦争が起きたときに日本は、自衛隊を派遣しませんでした。ところがお金はいっぱい出しました。それにもかかわらず、日本に対する国際的評価は上がりませんでした。その前後の世論調査を見ますと、「日本は世界から信頼されているか」という問いに対する肯定的な回答、すなわち「信頼されている方」という回答が、1990年12月から91年6月の間に45%から35%へと10パーセント下がっています(朝日新聞、1991年6月19日)。その後、1995年には阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件、そして2001年の「9.11」同時多発テロ、さらには北朝鮮の一連の挑発的行為などによって、日本社会が誇っていた平和や安全面での自信も低下し、危機意識が高まってきました。

これらの社会背景を踏まえて日中の歴史認識のギャップ、特に日本の対中認識を見てみますと、歴史認識については当然日中間では大きなギャップがあります。「過去の歴史の問題は日中関係においてどの程度重要だと思えますか」という質問に対して、「とても重要だ」という回答は、日本24%、中国63%と大きな差が生じています(朝日新聞、2005年4月17日)。靖国神社についても、日中間では当然評価が大変異なっています(同)。最も多い回答は、日本では「戦死者を追悼する」66%、中国では「軍国主義の象徴である」が59%、となっています。「小泉首相の靖国参拝」については、中国では「賛成」が0%、「反対」が91%、となっています。

このような歴史認識のギャップは、突如として登場してきたのかという

問題について考えてみたいと思います。確かに田中角栄元首相による日中国交回復以来、中国ブームというものもありましたし、両国は非常に良好な関係にあった時期が長く続きました。しかし、日本側の自信が先ほどお話ししたように低下してきた。余裕がなくなってきた。その一方で、日中関係を悪化させる政治家の失言が繰り返されてきたにもかかわらず、日本が国連安全保障理事国になろうとした。こうした印象がもたれ、政治的かつ軍事的な側面で日本が力を発揮しようというときには、中国をはじめとするアジア諸国は強い抵抗感を示します。

このような事態に直面すると、日本社会は「中国は、なぜわかってくれないんだ」という言い方をよくします。ところが日本社会の中国観は、一時的な中国ブームがあったかもしれないけれど、つねに好意的だったわけではありません。中国では昨年2005年に反日暴動が生じ、しかもその前年の2004年に皆さんご存じのように、サッカーのアジアカップのときに日本に対する挑発的なのか侮辱的な行為が中国国内で起こっていたわけです。これらの出来事を見ますと、日中の摩擦が表面化した、とりわけ民衆のレベルで表面化したというのは、ここ数年のことと言えるかもしれません。しかし、うわべは日中は良好な関係を結んでいたように見えるけれども、中国社会ではマグマのように反日感情が潜んでいたと言えるかもしれません。

こうした傾向は、実は日本の対中認識の方にも見られます。この点は、世論調査をひも解くとある程度わかります。2002年の調査で、「10年後の中国の経済は日本の脅威になるか」という質問に対して「既に脅威だ」17%、「脅威になる」57%、この時点で既に74%の人が経済面で中国を脅威と感じています(朝日新聞、2002年9月27日)。それから、「東アジアの平和を脅かす問題」といたしまして、「朝鮮半島情勢」43%に続いて、実は「領土問題」36%が挙げられています(朝日新聞、2005年4月27日)。

以上が「日本のメディア・ナショナリズムと対中イメージ」の私なりのまとめです。こうした世論動向の中で、反日運動が2005年に生じ、あるいは2004年のサッカーのアジアカップがメディアで次々と報じられて、日本社会では「出来事・メディア・世論」の三者の相互関連図式が成立し、ナショナリズム意識が顕在化してきたのではないかというわけです。

このうちメディアに関しては、インターネットの普及により、一般の

人々の意見表明の機会が増大し、感情的な意見がネット上で飛び交い、それが電子掲示板などの利用頻度が高い、若年層の世論動向に影響を与えてきたのではないか。これらの点も、中国をめぐる日本のナショナリズム意識の高揚という問題については考慮すべきと考えます。

5. 中国のメディア・ナショナリズムと対日意識

続きまして、中国社会のお話しします。この問題について、11年前に朝日新聞が実施しました「対日意識調査」を手始めに紹介します(朝日新聞、1995年8月13日)。この調査は、北京、上海、ソウル、バンコク、マニラ、シンガポール、ジャカルタで行われました。「日本はアジアから信頼される国になったか」という質問に関して、近隣の中国では8割、韓国では6割の人々が、「アジアから信頼されていない」という厳しい見方をしていることがわかりました。もちろんこの前後には、政治家の問題発言がありました。靖国神社に関しても、日本国内では新たな戦没者追悼施設の問題が提起されています。

中国や韓国とは対照的に、東南アジアの4カ国では「日本はアジアで信頼されている」という回答が結構多いという結果が出ました。ただし、小規模な研究会をフィリピンとシンガポールの研究者を招いて行ったところ、世論研究の専門家はフィリピンやシンガポールの人々は「日本に対する関心が低い」と断言していました。関心があるのはアメリカや中国ということでした。日本に対する関心というのは、やはり経済中心ということでした。確かに、『おしん』や宮崎駿のアニメが人気を博したことはありますが、やはり基本的には東南アジアの国々というのは日本に対する関心は非常に低い。たまた「ルック・イースト」とかいう言葉でおだてられたこともありますが、それも経済の側面が中心だったようです。逆に、東南アジア諸国よりも日本に対する関心度が高いと思われる韓国と中国のほうが日本に対して厳しい調査結果になっています。

それから日本に関する情報の入手源についても、中国で調査が行われています(2つ選択:朝日新聞、2002年9月27日)。それによると、テレビ74%、新聞55%が上位であり、インターネットは4年前の調査だったこともあり

12%にとどまっています。昨年の4月には、中国の人々に「歴史認識の影響要因」について、随分直接的な聞き方をしたなと思いますけれども、調査が行われています(朝日新聞、2005年4月27日)。その結果は、「学校教育」42%、「新聞・テレビ」24%、「映画・ドラマ」15%、「記念館・歴史施設」11%です。「記念館・歴史施設」というのは、江沢民政権時代の遺産だとよく言われますけれども、確かにかなり多くの小学生や中学生が今も訪れているようです。私も盧溝橋にある施設を訪れたことがあります。その日は休日にもかかわらず、多くの小学生や中学生が見学に来ていました。「その日だけ特別なのか」と中国人の大学院生に聞いたところ、「通常は見学コースに組み入れられている」と答えが返ってきました。毎日のように、見学者が数多くいるようです。

これらのことから、どうやら日本社会に対する中国社会の信頼度の低さが、反日運動の底流にはあると思われれます。確かに反日運動というのは、直接のきっかけは日本の国連安全保障理事国入りでした。歴史認識もきちんと総括できない、いまだに時々国会議員などが問題発言をするような国が安全保障理事会に入ることは反対だというわけです。こうした意見は日本から見ると、「いつまでも同じことを言って批判している」ということになります。しかし、その発足の経緯からわかるように、国際連合は第二次世界大戦の戦勝国によって作られたわけです。従って、常任理事国の中に日本が入ろうということがやはり戦勝国の側にとっては非常に抵抗があることだし、しかも歴史認識の側面で、歴史をきちんと反省していない社会が、国が、その資格があるのかということになります。こうした考え方が、民衆レベルで広く共有されることによって、大きな反日運動へと展開されたと考えられます。このことは、日本と中国が逆の立場に立った場合、かなりの程度納得できることだろうと思います。

以上のことから、中国では学校教育などで育成された反日意識が、日本の政治家たちの度重なる失言、教科書問題、領土問題などに関する中国のメディアの報道により波状的に刺激され顕在化してきたと言えます。

あるいはよく言われるように、中国内部に権力闘争が存在し、それと反日デモが関係している、あるいは党が裏で仕掛けているちった見方もあります。しかし、今ご紹介してきた調査を普通に読んで解釈しますと、あるい

は中国の方たちとお話しながら素直に考えてみますと、やはり日本社会というものに対する信頼感という問題に突き当たります。確かに「日中友好」という言葉はよく言われるけれども、この言葉ほど当てにならないものはないと言われるように、中国社会ではどうやら底流ではまだまだ日本社会に対する不信感が根強くあるようです。

日本のほうは、自分を「平和国家」と思ってきましたが、どうやらこの自己イメージは中国や韓国と共有されていないようです。日本は強大な軍事力を持った国であり、その国が今後アジアの中でどのようにして発言権を強めていくのかということは大きな問題として認識されているようです。

6. 中国の「反日」運動・2005

それでは次に、2005年に生じた中国の「反日運動」を、どのように理解するかという問題に移ります。中国の場合、率直に申し上げて、新聞とかテレビを分析してもあまり意味がありません。と申しますのも、中国では報道統制が行われているからです。しかも、中国では『人民日報』をはじめとする党が出す新聞が大きな影響力をいまだに持っています。とはいえ、近年は中国の新聞も多様化しています。それに加えて世論形成の有力なメディアとして認知されつつあるのがインターネットであり、そこで形成される世論は「ネット世論」と呼ばれています。ネット上では、比較的自由に意見が表明され、交換されているようです。

インターネットは、有識者層、そしてその予備軍であり、今後の社会の中核を担うであろう人々、例えば大学生が非常に頻度高く利用している。しかも、インターネットという新しいメディアを手にする事で、かなり活発な意見交流が行われようになってきました。この点に注目したいと思います。中国のインターネット利用者は、1997年から2004年にかけて、151.6倍増。もとの数字が少ないから、こういう数字になってしまいますが、それでも急増しています。利用人口は、1.11億人に達しています。現在では当然、この数字はもっと大きくなっているはずです。

携帯電話の利用者は、2005年の段階で3.76億人います。北京とか上海といった都市部で携帯電話は普及していますから、都市に限定すれば普及率

はかなり高くなります。ご存じのように、中国の場合は都市と農村の格差が非常に大きくなっています。都市住民、とりわけその中でも若者、学生となりますと、普及率はかなり高いはずです。

インターネットの代表的なサイトとしては、「強国論壇」と「中日論壇」いうのが、『人民日報』のホームページである「人民網」の掲示板の中に存在します。このサイトを分析したのが、先ほどご紹介しました『メディア・ナショナリズムのゆくえ』という本の第3章の執筆者である東京大学の大学院生で祁(キ)さんです。祁さんは、とにかく中国の掲示板を1日何時間も見つて、分析しています。

これからしばらくは、この祁さんの調査結果のまとめをお話しします。反日デモというのは、まず3月に重慶、広州、深圳、北京などで生じ、その後4月に成都とやはり北京で大規模デモが行われて、日本大使館への投石なども行われた。それから広州、深圳、蘇州、天津、瀋陽と、どんどん拡大していった、日本の総領事館のある瀋陽でもデモが起きた。日本人の経営するレストランなどがいろいろな被害に遭ったというのは、皆さんメディア等でご存知のとおりです。

こうしたデモについて、それが生じた背景も含め順に見ていきます。まず、3月21日、反日デモが起こるきっかけですが、当時のアナン国連事務総長の談話が公表されました。要するに「日本に安全保障理事国になってもいいのではないか」という程度の曖昧な見解が表明されたわけです。そうしますと、日本の安保理事国入りに反対する署名がネット上で急増しました。当然、日本の歴史認識がそこで問題視されます。

実はその段階では、中国政府は非常に曖昧な態度を取っていました。そうした態度を取ったからこそ、中国のネット上の世論は反日の気運を高めていった。要するに、日本の国連常任理事国入りの問題に関して、中国政府が態度を明確にしないから、反対しないから、代わって自分たちがネット上で発現するというわけです。

じつは、こうしたことは政治学の立場から言いますと、非常に微妙な問題をはらんでいます。日本の国益という立場を離れますと、中国でネット上で自由に意見が交わされ、デモが頻発するということは、民主化がある

程度進んだ証しとも考えられるからです。もちろん「官製デモ」というのは民主化とは無関係ですが、一般の人々が自発的に、いろいろな抑圧がありながらも路上に出て自らの意見を表明するというのは、民主主義が具体化した一つの姿だといえます。

昨年は、ターゲットは日本でしたけれど、実は中国の民主化を語る上では、反日運動ということは別の評価も可能なわけです。私は直接の当事者じゃないから「そんなのきなこ言えるんだろう」という批判もあるかもしれませんが、ただ、中国の今後の開放政策あるいは民主化の状況を見るときに、このデモは違う評価をされることがあるかもしれません。もちろん、かつてのユーゴスラビアの中国大使館に対するアメリカの爆撃、あるいは誤爆に対して生じた「官製デモ」についてはこうしたことは言えません。その時は、留学生の話によると、何よくわからないけれど携帯電話にかかってきて、「どこの広場に集まって、とにかく反米の声をあげろ」と言われたということです。

ところが今回の反日デモは、「官製デモ」の部分が皆無とは言えないかもしれませんが、どうやらそうではなかった。インターネットの普及によって、日本の報道などを通じて、日本の動きをいち早く察知し、また他の都市のデモを知った人たちが、それに対して非常に敏感に反応したと見たほうがよさそうです。

続いて、反日デモがどう継承されていったかということです。4月1日になって、「日本製品ボイコット」の呼びかけが行われます。それから4月17日頃に本格的に反日デモの参加の呼びかけが行われた。こう見ますと、デモの真の組織者は、どうやらネットと携帯電話であった。祁さんはこのように結論を出しております。

その後、転換が起こります。この推移は明確ではないのですが、4月15日に中国政府はデモの鎮圧を始めます。「ちょっとやり過ぎだ」というわけです。今の中国政府が一番の頭にあるのは北京五輪の成功です。日本も韓国もオリンピックをやることによって国際的な評価を高めていったという経緯があります。そのあと、万博も控えています。この二つをクリアして国際的な評価と信頼を得ることが中国にとっては非常に大きな目標になっています。そう考えますと、デモというのは自由な社会だというこ

との証しですが、行き過ぎたデモは中国の民主主義の未熟さを露呈するというジレンマに陥るわけです。

皆さん覚えていると思いますけれど、ニヤニヤ笑いながら警官が止めるのか止めないのかわからないような感じで大使館への投石を見ていた。それが4月半ば以降は、「やめろ」ということになった。しかも、報道統制が今度はネットにも及びます。そうしますと、ネット上の不満・怒りが、中日友好の重要さだけを叫ぶ中国政府に向かっていきます。反日暴動が、反日という態度を共有しない中国政府へとその標的を移行させたわけです。その段階でかなり弾圧の度合いが強まったようです。携帯電話の場合にはこれは直接の規制は難しいのですが、インターネットの場合は例えば「反日」というキーワードが出てくると自然と削除される。

「ネット警察」というのが、数万人の単位でいるそうです。その人たちがネット上で危険な世論を表出させないようにしています。実際このときは、反日世論がネット上から次から次と削除されたということです。

ところが皆さんおわかりのように、これには抜け道がある。一つは、これは字と字の間に符号を入れたりとか、それからスペースを開けたりしますと引かかからなくなってくる。削除されにくくなる。また、同じ発音の異なる字を使うんですね。そういう工夫がされて、ネット上の世論は存続したわけです。それから、本文ではなくてペンネームや書名欄のところだと、そこは案外削除されにくいということがあったようで、書名欄に少し長めに書き込みがされたり、遠回しな表現やメタファー的な表現の書き込みも行われたりしたようです。

7. 結び

以上、非常に簡単ですけども、メディア・ナショナリズムについての基本的な考え方、日本におけるメディア・ナショナリズムの進展、中国における今回の2005年の4月の暴動における、特にインターネットを通じたメディア・ナショナリズムの進展について見てきました。最後に今までお話したことをまとめておきたいと思います。

第1点は、日本のマスメディア、そして日本のメディア・ナショナリズム

が反日デモに対してどのような姿勢で臨んだかということです。日本のネット上でも、一部の人々による過激な書き込みが非常に目立ちました。逆に言うと、それを沈静化させようという人は書き込みません。書くと、非常に不愉快な思いをするような書き込みがされますし、それを自分のホームページの中で表明すると猛烈に感情的な書き込みが行われてしまいます。それを最近では、「ネットが炎上する」とか「燃える」という言い方をします。そうになると、勢いのいい単純な反中・反韓の言論に対して反論できなくなります。

新聞の論調を見ますと、最初比較的冷静だったのが朝日新聞と毎日新聞でした。歴史認識の問題に対するこれまでの論調を見れば、皆さん当然のことながらこの二紙がそういう姿勢になるのはおわかりになると思います。しかし、事態が進展するにつれ、反日デモが激化するにつれ、日本の新聞の論調が類似性を帯びてきます。中国政府の対応、中国の人々の無節操な運動の高まりに対して、怒りを顕わにするようになります。いわゆる横並び報道になります。最初は、「中国の人々があんな怒るのは、こちら側の歴史認識の問題があるからだ」みたいな言い方をしていたのが、どんどん批判的になります。

それはなぜかという、メディアが現実の一部だけを切り取って、その一部に世論と同時にメディアが反応してしまうからです。先ほど申し上げたように、まず出来事があってメディアが報道する。メディアというのは現実を切り取ります。それは、フィクションではないけれども、編集されたものなのです。出来事というのは全部再現できないから、その一部がメディアで報道される。しかしながらここで大事なのは、切り取られた現実の一部というものが、「事実化」ということです。世論とかほかのメディアも、編集された現実に対応します。こうして編集された現実が、実際の出来事を生み出していきます。

例えばこういうことがありました。昭和天皇が亡くなる前、記帳所が設けられて多くの人々が訪れました。例えば、女子高生が多数記帳している様子が放映されました。それを見て、また多くの人々が記帳に訪れる。メディア上の編集された現実に対応して、出来事が動き始める。すると、メディアがまたそれを切り取って報道する。こうして世論は増幅していきます。

このようにして、メディアと世論が相互作用の中で高まっていってしまふ。興奮してしまう。それがナショナリズム意識の増幅という現象を加速させてしまふ。「ポイント・オブ・ノーターン」という言葉があります。「ここまで大丈夫だ、ここまで大丈夫だろう」と言っているうちに引き返せなくなる。引き返すと、「おまえは弱腰だろう」とか「弱虫だ」と言われてしまふ。「そんなことをしたら国益を損ねる」と言われかねない。そうした場合に、メディアは世論の増幅や加速という傾向を引き止める力があるのだろうかということ、それはかなり難しい。

といいますのも、マスメディアはできるだけ多くの人々にわかりやすく情報を伝えようとしします。マスメディアはスクープをしたがる一方で、横並び報道をしないと不安でしょうがありません。新聞記者の行動様式を見ますと、まず自社の新聞を見たあと、他社の新聞を見る。そして、自社の新聞で重要な出来事が落ちてないかどうか、ほかの新聞が全部その出来事を報じているのに、自社の新聞だけがその記事が落ちてないかを調べます。そして、記事が落ちてないことがわかるとほっとした表情を見せます。私たちは新聞に対して、「独自性を発揮しろ」と言いますが、私たちのほとんどは1つの新聞しか読んでないわけですから、独自性を発揮してもらっても困るときも結構あります。私たちは贅沢なことを新聞に言っています、「独自性を発揮しろ。同時に他の新聞と同じ情報を寄せ」というわけです。こう考えると、日本のマスメディアがナショナリズム意識を沈静化させられるかということ、ネット上の世論動向もあわせて考えますと悲観的にならざるをえません。

もう一つ、面白い例があります。それは「愛国無罪」という言葉です。これは、「愛国を叫べば何をやってもいい」ということです。ところが、中国のメディアを今回分析してみても、この言葉が出てきません。一部のプラカードで「愛国無罪」が掲げられ、その言葉が言われたこともあったようです。しかし、「愛国無罪」という言葉自体は、中国ではまったく普及していない。留学生もほとんど使わないと言っています。ところが日本のメディアは、この言葉を過剰に取り上げて、「愛国を叫べば何をやってもいいというから、デモが暴動になってしまった」という、ある種の「誤報」をしてしまった。その言葉と、この言葉をもとにした中国社会のイメージは今なお強く

残っています。同僚の山本信人教授は、「愛国無罪」ではなく、「愛党無罪」なのかもしれないと言いました。すなわち、「中国共産党という政党を愛していると叫ぶならば、何やってもいい」というわけです。面白い指摘だと思いました。

それから、中国社会の複雑な事情です。天安門事件の教訓と北京五輪の万博の成功を強く意識し、それらに配慮しているということです。反日デモは、愛国心が表明されたものであり、民主化の成果でもあり、反政府の意見表明でもある。こうした要素が非常に複雑に絡み合って進展してきたのが反日デモだと言えます。

最後は、社会の中のメディア、社会の中のジャーナリズムという視点です。ジャーナリズムとかマスメディアというのは、社会の外にあって社会を悪くしたりとか社会をよくしたりしているわけでは決していないということです。例えば『ギフト』なんていうドラマを観た青年が罪を犯してしまった。あのテレビドラマを観たからだということで、ドラマに対しては厳しい批判が加えられました。確かにそういう面はあります。子供の教育にとって好ましくない画像がインターネット上にあるのも事実です。しかし、メディアが一方向的に社会に影響を与えているわけではない。メディアというのは社会の構成要素のあくまでも一部である。マスメディアの場合はそれがたまたま人々の関心注目が高いから、その中央に位置し機能していると考えられるわけです。マスメディアというのは、社会の結節点なのです。

ですから社会からジャーナリズムとかメディアを取り出して、ジャーナリズムがよくなれば、メディアがよくなれば、社会がよくなるといった議論はあまりしないほうがいい。そうではなくて、社会とメディア、ジャーナリズムというのはあくまでも共犯関係にある。共犯というのは悪い意味だけじゃなくて、いい意味でも。そういうふうには頭を切り換えていかないと、昨今のいろんな社会問題を含めて、メディアに責任を押し付けてそれでおしまいということで終わりかねない。

ですからメディア・ナショナリズムを考えるにしても、確かにメディアに注目しますが、同時に社会の側の歴史的な経緯を踏まえたナショナリズム意識の分析と、メディアの分析、両方を行う必要があります。また、両者によって歴史的に培われたものと、短期的に瞬間の強い風を吹き起こす出

来事と両方を分析していかないと、どうやらメディアとナショナリズムの関係をきちんと論じることはできないと思います。メディア・ナショナリズムというのは、研究としては非常に面白いテーマです。しかし、それを分析する際には、メディアと社会、双方を分析する必要があるというわけです。最後にこの点を強調しておきたいと思います。

以上で私の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

中華ナショナリズムの起源

熊田俊郎



熊田俊郎氏プロフィール

駿河台大学教授

1956年3月生まれ。

慶應義塾大学法学部政治学科卒業、同大学大学院社会学研究科博士課程修了。駿河台大学法学部専任講師、同助教授、北京日本学研究中心客員講師(国際交流基金派遣講師)などを経て、現在駿河台大学法学部教授。主な著書に、『都市社会学』(共著・有斐閣)、『中国・北京の都市空間構造に関する研究-市場経済下における社会主義都市の変容』(科学研究費補助金報告書)などがある。

1. はじめに
2. 杭州・西湖の旅から-漢族ナショナリズムについて
3. 漢族ナショナリズムから中華ナショナリズムへ
4. 中華民族と都市空間
5. 異文化間ディスコミュニケーションとナショナリズム
6. おわりに

1. はじめに

ただいまご紹介いただきました熊田です。私は中国政治の専門家ではありません。まして中国のナショナリズムを直接の研究対象としてはおりません。ただ中国都市の研究をしている中で中国のナショナリズムについて常々考えてまいりました。今回コミュニケーション研究を専門とする大石先生のご協力を得て、そのご専門の立場から中国ナショナリズム

について話して下さることになりました。私も都市や文化研究の立場からこの問題に取り組むことにより、従来と少し違った観点からの中国ナショナリズム論ができるのではないかと今回の公開講座を企画した幸いです。

ここに中華人民共和国憲法(1982年憲法)があります。その序言は次のように始まります。「中国は、世界で最も古い歴史をもつ国家のひとつである。中国の諸民族人民は、輝かしい文化を共同で作りに上げており、また、栄えある革命の伝統をもっている。」¹⁾ここに中国のナショナリズムの特徴がよく現れています。私が注目するのは、「中国」という言葉を使っていることです。同じ序言の後ろに「中華人民共和国」という言葉が使われているところからすると、明らかにそれと区別して「中国」と言っているわけです。すなわち、明、清、中華民国、中華人民共和国といった王朝・国家を超越した実体として中国という国家を設定し、それが多民族により作り上げられたと宣言しているのです。

2. 杭州・西湖の旅から－漢族ナショナリズムについて

写真①をご覧ください。杭州の名勝地西湖の辺に12世紀南宋の時代に活躍した岳飛を祭る廟墓があります。その入り口の裏側に秦檜という宰相夫妻が後ろ手に縛られて跪く鉄像が置かれています。岳飛は中国で大変人気のある民族救国の英雄で、毛沢東も好きだったという話を聞いたことがあります。当時南宋は北方王朝の金と対峙しておりましたが、皇帝の意を受けた秦檜は講和の邪魔になる岳飛を偽計により毒殺します。「裏切り者」秦檜の像は、人々がつばを吐いて侮辱してか



写真① 秦檜夫妻鉄像

1) 引用は中国研究所編『中国基本法令集』日本評論社1988年による。

ら岳王廟に参拝するために設けられたものです。中国人の民族の裏切り者に対するすさまじさを感じます。現在は周囲を柵で囲って、「つばを吐かないように」という注意が貼られています。写真の像は新しく(1979年)再鑄造された物ですが、原型は明代の16世紀初頭に作られました。

この岳王廟に記念館がありますが、私はそこにどのような記述があるのか大変楽しみでした。というのは、「異民族の侵略者」金は女真族王朝ですが、女真(女直)族は後に満洲族と名を変えて後金-清王朝を築き、現在満族として中華人民共和国の構成民族となっています。1990年に見学した際の説明では、「金王朝の女真族は当時発展段階が低く、狩猟、略奪を行っていた。宋の対金戦争は未開からの攻撃に対する正当な防衛戦争であった。」という趣旨の記述がありました。岳飛はナショナリズムの象徴でありながら、そう表現できない難しさがあることはお分かりいただけるだろうと思います。

ここでは漢族ナショナリズムに限定してそれがどう発生するか見ておきましょう。東洋史の碩学宮崎市定は漢族ナショナリズムの発生を宋代に置きます。当時はナショナリズム発生時代で、非漢族の民族的自覚の出現に押される形で漢族もナショナリズムを持つようになったといいます。宮崎は、民族自覚のメルクマールとして民族文字の成立を標識とし、西夏文字1036年、契丹文字920年、女真文字1119年を挙げています。これに比すと日本のかな文字の成立は早く、朝鮮のハングルは遅いようです。宋代は民族的自覚の芽生えた周辺諸族に領土的に侵食されますが、とくに漢地と考えられ漢族が居住すると認識されながら北方王朝に占拠されたままの、現在の北京を含む燕雲十六州の回復が宋の課題となってきます。このことが漢族ナショナリズムを形成してゆきます。

ところで遼・宋対峙期から金・宋対峙の南北王朝並立期は魏呉蜀三国鼎立期と並んで大衆芸能の素材になる時代でもあります。日本で源平合戦と戦国時代が歌舞伎からNHKの大河ドラマに至るまで良く取り上げられるのと似たような現象といえるでしょうか。遼・宋対立を背景とする京劇の人気演目「四郎探母」やおそらくこれを素材としたテレビドラマで大人気の「楊家将」があります。「楊家将」は日本ではNHK-BSで放送され、北方謙三が小説化しましたのでご記憶の方もいるかと思います。民衆ナショナリズ

ムは学問的考証を経た正史によるよりも大衆芸能の中で形成されるだけに、このことにもっと注目しても良いものと思います。

3. 漢族ナショナリズムから中華ナショナリズムへ

2004年、中国・韓国間に大変興味深い摩擦が起きました。写真②にその問題を報じる新聞記事を載せましたのでご覧ください。中国外務省ホームページの韓国紹介から古代の高句麗の記述を削除したことに韓国が猛反発しているものです。高句麗は、百済の王族もそうであるといわれていますが、ツングース系語族に属することは確実です。ということは先ほどの女真族と同族ということになります。中国で政府の方針に基づき「東北工程」という1990年代末に始まる中国社会科学院の歴史研究プロジェクトが進められましたが、これが高句麗遺跡の世界遺産登録などで表面化したもののようです。最近急に中国政府が態度を変えたわけではなく、もっとも権威ある歴史地図である譚其驥主編『中国歴史地図』(1982年、地図出版社刊)を見ますと当然のように前漢時代の高句麗は玄菟郡内に記述されています。またよく知られているように好太王の碑は中国吉林省集安にあります。高句麗の帰属はその後継王朝である渤海の帰属にも直結します。

日本では高句麗が朝鮮であることを当然視しているのであまり深刻には思われないうらいがあります。古代に武蔵国に高句麗人を移住させ高麗郡を設置されました。私どもの駿河台大学のあるあたりです。その中心高麗神社前には大韓国民団埼玉県本部奉納の將軍標があり、祭神である高麗王若光を朝鮮渡来の人物と神社側も認識しています。韓国では、野党政治家がチベット独立派と連携して中国の歴史認識を批判しようとする動きすら報道されています。外交的にはともかく現在に至るもこの問題はくすぶり続けています。なお現在中国に200万人近くいる朝鮮族は近代の移住者であって、高句麗一



写真② 高句麗をめぐる新聞記事

渤海の半島北部から中国東北部にかけて存在した王朝とは基本的に直接の関係はありません。

写真③は最近入手した1855年英国で製作された地図です。清国皇帝は漢族皇帝になると同時に満洲族および蒙古族皇帝に別の手続きで推戴されていました。ある意味でこの19世紀の地図はこの事情をかなり正確に反映しているようにも思えます。Chinese Empire の中にまさに漢族のChinaが含まれています。当時の英国の人々はBritish Empireの類比で中国の地理空間を認識していたのかも知れません。ヨーロッパで中国を指す言葉に「チャイナ」のほか「キャセイ」という系統の言葉があります。航空会社の名前としてなじみがあるかと思います。これは北方王朝を指す「キタイ」に由来する表現です。（「チャイナ」は漢族王朝「秦」に由来する表現です。）このことは、統一されない状態も含めてChinese Empireの範囲を中国と考える空間認識がヨーロッパに存在することを示しています。

中韓摩擦を中心に長々と述べましたが、これは中国とは何かについてお話しするためです。ナショナリズムはネーションを何よりも重視しそれに基づく行動のことですが、中国にとってのネーションは何かを問題にしないとナショナリズムもわかりません。

まず中国は自らをなんと呼んでいたかを見てみましょう。中国の自称表現として華夏、九州、中華、中国、神州などが使われました。もちろんネーションや国家などという考えが登場する以前からの話です。中国の近代(中国の歴史教科書ではアヘン戦争までを「古代」それ以降を「近代」とする)は、世界的には国民国家nation-stateの時代です。国際社会に登場した中国は19



写真③ 19世紀英国で製作されたアジア地図

世紀国際秩序の中で、王朝名の清(大清や大清帝国)を国名とします。清朝が倒れて民族nation名を国名とする模索が始まります。由来から言えば民族名とは言えない自称表現「中華」を国号にして中華民国が誕生し、そこから国家を形成する民族「中華民族」を想定する考え方が誕生します。

「民族」は西洋の概念nationであり、日本語の翻訳語を取り入れたものです。梁啓超らによる導入とされています。19世紀末から20世紀初頭に世界で流行していた思想に社会学者 H.スペンサーに代表される社会ダーウィニズム、社会有機体説があります。亡命当時から梁啓超は、この立場に基づいて中国の進路についての文章を発表していました。その中で「中華民族」という表現を使いますが、漢族を指す場合と周辺少数民族を含んだ場合とがあったようです。「中華民族」という言葉を誰が最初に使用したのかはわかりませんが、この時期に孫文などもこの表現を使用し民族に関する表現が共有されるようになります。

1949年に成立する中華人民共和国は憲法上も多民族国家を標榜しています。現在56の民族からなり、人口の90%超を占める漢民族と55の少数民族からなります。ただし民族数は時代により異なります。この「民族」は重層的になっています。56民族を統一する上位概念として中華民族があるというのが公式的立場です。もちろん「中華民族」は56の中に数えられません。英文表記では中華民族にnation、サブカテゴリーの56民族にnationalityを充てています。

中国の革命とくに国共内戦期の革命、およびその結果誕生する中華人民共和国の基本的性質を考えると、ナショナリズムの重要性が良くわかります。フランスの歴史学者ルシアン・ピアンコは『中国革命の起源』(東京大学出版会)の中で、共産党が対日ナショナリズムの受け手として勝利を収めたと言っています。東京大学の村田雄二郎さんは中国革命の性質を社会主義革命ととらえるよりも民族解放戦争ととらえるべきであるとしています。私もその通りであると思います。中国共産党にとってネーションおよびナショナリズムの扱いは、党の存立基盤を問われる問題なのです。

問題はナショナリズムの内容と深くかかわるネーションの中身ということになります。その中華民族についての理論的根拠を提供するのが費孝

通「中華民族の多元一体的構成」²⁾(1988)です。これが実質的に中国の公式見解とみなされています。

費教授は1930年代に英国で刊行された『中国農民の生活』(中国書名は『江村経済』)により世界的に知られる社会学者・人類学者で、右派のレッテルを貼られた長い中断を経て、今日まで活躍している人物です。中国の開放政策後の郷鎮企業による経済の発展を図る政策は、費教授の考えに基づいています。建国時から民主党派で活躍し、復活後全人代副委員長も務めるなど政治的な影響力も大きい学者です。

費教授の民族観は次のようなものです。中華民族は多元的で一体である。その一体性の根源には漢族が凝集的核心となることがある。中国最初の王朝の夏(中国の歴史教科書では夏から歴史時代が始まります)にとって商(殷)は異民族的なものであるが商が華夏族に取って代わることにより中華の範囲が拡大した。殷にとって周は異民族であるが周によってさらに拡大した。このように中華民族は周辺を一体化することにより地理的人口的に拡大したという観点を持ち、現在の「中華民族」の範囲の一体性を論じています。費教授は考古学や形質人類学、歴史学などの観点を総合してこうした論点を展開するわけです。その上で21世紀に向けての展望などを論じています。こうした見方が冒頭の中華人民共和国憲法序文の認識と深く響きあうことは、よくお分かりいただけるものと思います。

中華民族は人工的に作られたものといえますが、人工的なものが不自然かということと必ずしもそうは言えないものです。ネーション形成を論じる際に必ず言及されるベネディクト・アンダーソン『想像の共同体』(NTT出版)に、インドネシアやベトナムの例を挙げてネーションがいかに人工的に形成されるものかをヴィヴィッドに描いたところがありますが、中華民族のネーション形成が多様な一体化プロセスを経ていることを忘れてはなりません。

漢族以外の少数民族の中には、当然にこのような一体としての中華民族の考えを受け容れない者がいます。このことが9・11以後対テロ戦争における米中協力を生んでゆくわけですが、これは本日の課題の範囲を超えます。

2) 『費孝通文集』(北京・群言出版社1999年刊、全14巻)の第11巻に収録

4. 中華民族と都市空間

ここで民族は視覚的にどのように表現されるのかを見ておきましょう³⁾。中華民族は人工的に形成されたと言いましたが、中華民族の「伝統」も人工的に作られます。一例を挙げると北京・天安門広場の毛沢東記念堂があります。写真④をご覧ください。この場所は大明門(明)、大清門(清)、中華門(中華民国)と名前の変わる門のあった場所です。毛沢東の死後遺体安置所が作られました。ヨーロッパでは都市内の教会に死体を埋葬しますが、中国に都市内に墓を作る伝統はありません。記念堂はソ連の影響です。レーニンの死に際して遺体の防腐処理を行って公開しましたが、これはロシアの土俗信仰を政治的に利用しようとしたスターリンの考えに基づくものでした。これがロシア的伝統ととらえられるのではなく、社会主義的伝統として当時対立関係にあった中国にまで伝播しました。さらにベトナムにも伝播するわけです。「中華民族」は、このような社会主義的伝統も文化要素に組み込んで形成されたものです。

さらに写真⑤を見てください。北京・玉淵潭公園内に中華世紀壇が建設されました。中国では伝統的に都市設計に当たって中軸線を重視します。世紀壇に登ると正面に巨大な北京西駅が見え、その間を広い通りが繋いでいます。これは北京の第2中軸線のようになっています。北京西駅は香港に至る京九線の起点として建設された、中華民族の領土回復を象徴するものです。この世紀壇で江沢民は、北京オリンピック開催決定の祝賀会など政治イベントを行いました。また先ごろ有人宇宙飛行の神舟5号帰還セレモニーもここで行われました。今日でもナショナリズムの運用は政治的に大変重視されています。

ところで中華人民共和国成立以降、中国はナショナリズムを体現する都市として北京を改造してきました。その過程で重要な役割を担う人物に梁思成という方がいます。この方は「中華民族」産みの親とも言える梁啓超の息子でその亡命時代に日本で生まれ幼少時代を送った人物です。

3) 拙稿「北京の都市改造とその理念および制度-社会主義都市における計画から市場へ」
駿河台法学12(①・②),1999年
同「中国の都市建設・北京の空間構造にみる伝統主義、社会主義、市場経済の各要素について」
日本都市学会年報33,2000年

写真④ 毛沢東記念堂



写真⑤ 中華世紀壇



5. 異文化間ディスコミュニケーションとナショナリズム

今回の講演会は2005年の中国における反日暴動を背景に企画したので、ナショナリズムの衝突について考えてみたいと思います。まず私が申し上げたいのは、異文化間では誠意を尽くせば相互理解できるという言説は根拠のない、誤ったものであるということです。文化に関する知識認識があってはじめて誠意が生きてきます。ここではとくに問題化した靖国神社を中心に取り上げてみます。この問題について実に多くの専門家の意見が著され、傾聴すべきものも多々あります。しかし意外に取り上げられていないのが文化現象です。

中国で靖国神社問題についてどう説明されているのかというと、「日本の首相が靖国神社に参拝した」と書かれています。たぶんこの表現は何気なく見過ごされると思いますが、よく考えると不思議なのです。「日本は『A級戦犯を神として崇める』から怪しからん」という表現を中国でするかといえば、そのような表現は寡聞にして聞いたことがありません。おそらく中国人はそのような腹の立て方をしないでしょう。先の表現は日本の新聞等で報道されている事実を直訳しているに過ぎません。日本が漢字文化圏だから直訳可能になるのです。

問題点がまだわかりにくいかもしれませんのでさらに続けます。中国のテレビを見てると、美しい風景にかぶせて「美しき神州」などという表現が毛筆の書体で画面に大写しになることがあります。15年ほど前、初めてこれを見たときにびっくりしました。「神州」というのはウルトラ・ナショ

ナリズムと直結する表現だと思っていたからです。すぐに中国語学を専門にする先生に聞いたら、中国語の「神」は仙人の上位者くらいの存在で霞を食って山を飛び回るイメージだそうです。その後私は「賄賂を取る中国の神様」について書いたことがあります⁴⁾。中国の「神」の世界は人間界の反映で、ファンタジーの原典のように近年日本の若い人にも読まれている『封神演義』の登場者が「神」なのです。大航海時代にヨーロッパのカトリックが中国に達した時以来、中国語でキリスト教のGodを「上帝」と訳し「神」とは訳しません。キリスト教もイスラム教もギリシア神話も八百万の神々もすべて「神」である日本とは異なる精神世界であることを知らなくてはなりません。

さらに日中の文化を隔てる要素として、中国がマルクス主義に基づく社会主義国家であることが挙げられます。マルクス主義では宗教を否定します。かつての中国には例えば町の守り神・城隍廟があるなど神々の世界が人々の身近にありました。最近の中国で宗教の復活が見られるとはいえ、60年近い非宗教化の歴史の中で日本人の宗教感覚を理解することはできなくなっています。中国人の理解の中で靖国神社によって何を想定するかといえば、おそらく非宗教施設である革命烈士の墓などではないかと思います。ある人が「靖国は反日の記号と化している」と言っていました。本質を突いた表現だと思います。ある点から先を思考停止するため、祭神の変更や参拝形式の変更によって問題を解決しがたく、それが跳ね返って日本からは中国は「何をしても非難する不条理な国」に見えてしまうのです。日本国内ではA級戦犯の分祀論がありますが、これは国民感情レベルでの靖国問題の解決という観点からする限り何の効果も生まないでしょう。

神道は正統な教義体系というものが無いだけに実に多様な世界を持っています。「村の鎮守」の穏やかさがある一方で、近世の国学思想を経ることによって一部ナショナリズムと結びつくことがあることは日本人なら知っていることです。中国ではかつて義和団のように道教的世界と排外ナショナリ

4) 拙稿「階級と関係で成り立つ中国の官の世界」SCIENCE & HUMANITY 38, 2001年

ズムが結びついた例が無いわけではありませんが、どうも近代中国のナショナリズムは宗教的精神世界との結びつきが希薄そうな気がします。

私は靖国神社の存在に反感を持つてみるような立場ではありませんが、一抹の違和感を持っています。残念ながら違和感について詳しく説明する時間的余裕はありません。その私でも中国から「行くな」といわれたから「行かない」という選択は、二国間関係として採りえないと思います。精神世界にかかわる事項は、同じ単語について議論しても議論にならないことが起こりえます。異文化間でディスコミュニケーションが起きています。ディスコミュニケーションになるような事態を避けることに努力を集中すべきでした。

6. おわりに

中国における2005年の反日暴動について、中国政府の関与説、中国指導部内の権力闘争説、背景としての「反日教育」などさまざまなことが言われました。それぞれ根拠のないことではありません。しかし陰謀史観では説明しきれない民衆の動きがあったことは事実です。「反日教育」についても、「鬼畜英米」で育った日本人が国際環境が変わった後も反英反米であったか、ということのを思い起こせば、あまり強調しすぎることの違いに気づくでしょう。

ナショナリズムにかかわる事項で、議論すべきことは議論すべきです。ただ中国のナショナリズムの中身を見ることで、何がその機微に触れる問題なのかを日本人は知っておく必要があります。そして異文化間で議論がかみ合わない問題は、場合によっては棚上げすることも必要な解決策であると言えます。異文化コミュニケーションの観点から、政治や理念論争を考える必要があるのです。

追記 講演会当日、時間の関係で本稿の第4節までで話を終えた。第5・6節は当日用意していた原稿をもとに追加したものである。

The U.S. Presidential Election in 2008*

Charles F. Burke
Baldwin-Wallace College
Berea, Ohio, U.S.A.



チャールズ F. バーク氏
ボールドウィン・ウォレス大学教授(政治学)
1960年ボストン大学政治学部卒業。1963年ノースウェスタン
大学大学院政治学研究科修士課程修了、1970年マサチューセッ
ツ大学大学院博士課程修了。1970年よりボールドウィン・ウォ
レス大学教員となり、現在に至る。担当科目は、政治学入門、ア
メリカ政治アメリカ外交政策比較政治など。
オハイオ州クリーブランド地域のラジオ、テレビ、新聞社等の
アメリカ政治に関するコメンテーターを務める。

Citizens of my country have always been ambivalent about executive leadership. As a people, we have been characterized as being one which wishes for strong leadership but is also one of poor followership. Every President since George Washington has lost popularity, as a result. If you read the reports of the discussions by the delegates to the Convention which wrote the United States Constitution, you will see that they feared both power and inaction, they were afraid of strong individual leaders and wanted checks.

Consider: eight of the thirteen original states chose their governors, before the Constitution established the United States, by the state legislatures, and two more states elected "Governors Councils" to serve as check on the state executives' actions. And, six times, the people we call "founding fathers" of the Constitution voted to have the President of the United States chosen in the same way-by

* This article is written on the basis of the text of a lecture given at Surugadai University on June 30, 2006 under the sponsorship of Surugadai University Institute of Comparative Law and Politics.

the Congress-the Senate and House of Representatives. And six times they decided: no, the President should be separate so as to be a check upon the Congress. Most of those delegates did not believe that ordinary people should be allowed in the choosing of government leaders--democracy was fine in the abstract, but to be feared. Time, and political parties, and circumstance has changed the power of the people, but the basic structure of our system remains, and stands as a monument to ancient hopes, and ancient fears.

The first of the three great arguments of the American Constitution's writers was about whether people should be allowed to vote--that was compromised so as to permit that all decisions relating to voting and elections were to be left to state governments to determine. And, subject to some Constitutional Amendments which provide that states may NOT discriminate by race or sex or age, the power to decide on voting and elections still is a state government power. The second Constitutional argument was about power and security: how were the people to be represented? By population or by states? This argument was settled by establishing bicameralism--the House of Representatives to be elected every second year by the people--whoever state legislatures permitted to vote--and the Senate was to be chosen every sixth year by the state legislatures, and NOT the people--that's been amended. The third argument related to slavery and the relative power of Northern and Southern states in the new government: obviously, if slaves were counted, then the Southern states would have greater power in the House of Representatives, and if not, then the Northern states gained power. The compromise here, to the shame of the United States forever, was to count slaves as if they were three-fifths of a person, each. That made North and South relatively equal in power, in the beginning, and the regions have been most times roughly equal in number and power, since. Politically speaking, they now may be called blue states and red states.

I mention this because ALL of these ancient agreements and compromises still exist in ghostly fashion today, in our Presidential elections, as a kind of "dead hand", affecting our future. One of my favorite mean tricks to play on my students in American Government class is to give them a quiz-as they are just out of high school, I try to discover how much they know about their own government by giving them a quiz in their first class. And my first question is: how many American citizens chose George W. Bush to be President of the US in the election of 2004? And I usually get an answer in the millions. Very few students give the right answer: 286 people voted for Bush, 252 people voted for Kerry. That is because those who wrote the United States Constitution 219 years ago decided to have the President NOT chosen by the two-house Congress, and NOT chosen by the people, voting, but rather by a conservative hybrid: an electoral college, with each state given the same number of electoral votes as it had seats in the House and the Senate (so you see, the very presence of almost 2 million slaves in the Southern states contributed to a greater number of members of Congress from those areas and a greater influence in Presidential elections as well.)

Small mathematical example: if there are 600,000 people living in Massachusetts in 1789, and they are to elect representatives to the House of Representatives on the basis of one seat for every 30,000 people, then Massachusetts has 20 seats (and 22 electoral votes, for President). If Virginia has the same number of people, but half of them are slaves, then Massachusetts' delegates would say--Virginia should have only 10 Representatives and 12 electoral votes.

Virginia's delegates said, oh no, Virginia should have 22. Compromise: Virginia has 480,000 people, so 18 electoral votes. You can observe the balance between the first President Washington, from slave-state Virginia, and Vice President Adams, from free-state Massachusetts--the first regional balance. Bush, from Texas, and Cheney, from Northern Wyoming, is only the most recent example.

If you look at the Supreme Court's decision, in *Bush v. Gore*, which decided the Presidency in 2000, you will note the words: "there is no right to vote, in the Constitution" and that is precisely true. The right to vote, subject to certain limitations, is granted to citizens by their states. And you might also note this: that in order to prevent the recount of ballots which in 2000 might have resulted in a majority for the Democratic candidate Gore, in Florida, the Florida state legislature, with a Republican party majority, was prepared to name electors for President itself, who would vote for Bush REGARDLESS of that voter majority. And that legislature had and has every constitutional right to do that. As a social scientist, almost, I was wishing that they had done that--but the consequences would have been very great. No, my fellow American citizens think they vote for President directly, but they don't. We choose our President by a very strange and convoluted process which has already begun, for 2008, but it is controlled by constitutional realities that my country is a nation of states, with powers, and there does not seem any feasible way of changing the method.

I believe that those who wrote the American Constitution were aware that George Washington would be our first president, but that after him, only a true national hero would be chosen by the electoral college. Look at the technicalities of it: if there was no majority in the electoral college (some of those electors would be chosen by popular vote, and some would be chosen by state legislatures), then the Congress would decide which of the five (now, three) most popular names was to become the President. So that in the end, you see, it would be the CONGRESS which chose the President, most times, rather than the people's vote, since it was to be assumed that electors in each state would simply choose the person most popular in their state or region. And observe, and this has happened twice in our history, when the House chooses, each state will have ONE VOTE, and the equality of states in choosing the President is preserved (and, of course, slavery in 1787 is protected, as it was for many years after.) If three candidates split the electoral college vote, and there is no majority, the

House of Representative chooses which of the three is to be President, with 50 votes to be cast, one from each state.

But in fact, in most of our elections, there has been a majority in the electoral college. The reason for that has been because of the addition of political parties, into our system, which the "founding fathers" did not at all foresee. It is the parties which nominate candidates, not electors, and it is in fact the parties which choose WHO the electors will be, thus guaranteeing their faithfulness toward their party's presidential candidate. I repeat, if Florida's Republican state legislative majority had chosen 27 Republican legislators to be Florida's electors, then they would have been perfectly constitutional, though politically very stupid in their action. In fact, about the only way in which the real intentions of the writers of the Constitution--to have the US President chosen by the Congress--could now occur, I believe, is if a third political party gains support in the US, so as to split the electoral college vote and not permit a majority. In fact, that has been the effort of several third-party efforts in the past, and it may yet be the case in the 21st century--even in 2008. At the moment, our polls say, 35% of American voters think of themselves as Democrats, 28% think of themselves as Republicans, and the plurality, 37%, think of themselves as Independents. Again, as a social scientist, I would like to see the development of a third party in the United States, just to see whether the electoral college would long remain in existence. At very least, however, the system REQUIRES compromise and balance. The president is the ONLY government official chosen by ALL the people of the United States (or at least, they think so), and those who run for the office must be far more than regionally popular. But political parties intrude.

Most important to understand the forthcoming election of 2008 is to remember that all election laws in the United States are still made by state legislatures, and those laws are as a result, constantly changing. Just last month, for example, the legislature in California decided that California would have the first presidential preference primary in the nation, in early February 2008. My home state of Ohio.

has changed its law too, and will now require some form of identification at voting places. That will cut down the vote, as well. And there's two years between now and the Presidential election year for more laws to pass.

Political scientists like Stephen Wayne and Charles Cook have written a great deal on this particular subject, but let me just capsule a good deal of their research on the matter by saying that in the history of the United States, there have been basically three methods of nominating candidates to contest for election to the Presidency. Early, in the 18th and early 19th centuries, the choice was managed by caucus-groups of like-minded individuals in the national Congress and the state legislatures who decided upon candidates. Later, with the vote extended to a larger group of men, it was decided that national conventions of leaders of the parties in the states would come together once every four years to determine the policies of the party and its nominees for President and Vice President. And then, in the 20th century, with practically universal suffrage, it was decided that the general public, the masses of voters, should be able to participate in the choosing of national, and state and local candidates of the parties. But the total effects of this process, sometimes called a democratizing process, is not complete. There are some signs of reversal of the process, as well, as party leaders wish to retain at least some control over party nominees, as they do in countries with more centralized party nomination systems, as the UK and Japan. At any event, the changes were imposed piece-meal and by the states separately, so that now, the presidential nomination process-the way by which delegates to the parties' national nominating conventions are chosen-is almost hopelessly confusing. Some states have caucuses, really, where the party leaders in the state, like Hawaii, actually choose who the delegates to the convention will be. Most states allow the voting public to choose, but some states permit Independents to vote in those primaries, and others do not. The Democrats have decided that roughly one-quarter of the delegates to their national convention will be "superdelegates" ---that is, Democratic public officials.

The Democratic National Committee has also decided that the two states which have led off in the past, in presidential election years: Iowa, with its caucus, and New Hampshire, with its open primary will be permitted to continue, but that there ought to be another caucus before the New Hampshire primary and several more immediately after. But the DNC cannot dictate its wishes to state legislatures, particularly if those legislatures are controlled by the other party. Democrats in California want the largest state to have its blanket primary first, but Republicans who control New Hampshire legislature have enacted a law which states that the New Hampshire presidential preference primary must be held at least one week before any other. None of this has been resolved, and this year and next year are going to be critical in terms of what occurs, and probably, who benefits, and the changes that are made, likely will not be neutral but rather favorable to one or another candidate, we'll later discover.

What is known is that the Democrats will have their national nominating convention the last week in August of 2008, and the Republicans will have their convention one week later. Places have yet to be determined. Both parties' national committees seem to be making some efforts at making the delegate-selection process more representative-because Iowa and New Hampshire are NOT very representative states in a number of ways-but also to try to stretch out leisurely process to allow a longer period of time than those in recent years (and which I wrote about in my blog in 2004-Kerry was the early winner, and this allowed Republicans to attack him with negative advertising all summer long). Early money plus early wins makes more money and more wins for the frontrunner-each party has more than 50 state events-and less money and losses and retirement for the losers. On the Republican side, in 2000, with many candidates, Senator John McCain won early, in the Northern states of Iowa and New Hampshire, but was beaten badly by the Bush forces in the next event, South Carolina which, fortuitously for Bush, occurred just the week following Bush's defeat in New Hampshire. That change had been earlier made in South Carolina's laws by Bush's supporters, of course.

Michigan's Democrats and Republicans have been greatly insistent that they must have their delegate selecting primary before New Hampshire's because Michigan is a much larger and more representative state than either Iowa or New Hampshire, and it is. But if that occurs, then both the automobile industry, and the labor unions which are involved in it, will have a much greater determination as to who will be the party's presidential candidates. Politics is not a simple game.

So if you ask me, who will win in 2008 I can't tell you-I'll need to know a number of things: first, the results of the Congressional and state elections in 2006. If the Democrats win, particularly state legislatures, and governors, then the task of the Democrats to turn Red states Blue in 2008, as is happening now with Montana, is easier.

And several of the candidates: Senator Clinton in New York, and Senator Allen in Virginia, for example, are hoping for a massive re-election to their Senate seats, to make them more "presidentiable". And I also need to know what changes are made in the 50 separate sets of election laws, or at least some of them. If Iowa and New Hampshire are no longer first, that will make a very great change. But you want to know WHO, and so I will conclude by telling you who is "presidentiable"-that is often the task of the media, but almost always, partly, entrepreneurial-the ambitions of the individual himself or herself.

For the Republicans: Senator George Allen of Virginia

Senator Samuel Brownback of Kans.

Senator William Frist of Tenn.

Senator Charles Hagel of Nebr.

Senator John McCain of Arizona.

Governor Mike Huckabee of Ark.

Governor George Pataki of NY

Governor Mitt Romney of Mass.

Former House Speaker Newt Gingrich

Former Mayor Rudy Giuliani of NY

Rep. Tom Tancredo of Colo.
Sec. of State Condoleeza Rice, Cal.
Saint Michael Jesus the Archangel¹⁾

Republicans NOT Running include:

Secretary of State Condi Rice
Vice President Dick Cheney
Governor Jeb Bush of Florida
Governor Arnold Schwarzenegger of Calif. Not a citizen,
NO chance for amendment to the constitution.

For the Democrats: Senator Hillary Clinton of NY
Senator John Kerry of Mass.
Senator Evan Bayh of Indiana
Former Sen. John Edwards of NC
Former VP Al Gore
Senator Joe Biden of Del.
Gen. Wesley Clark
Gov. Bill Richardson of NM
Former Gov. Mark Warner of Va.

There may be several hundred candidates on both party ballots in the New Hampshire primary-all you need to do is to pay the state's Secretary \$1000 and you can become a candidate. And there may be booms in the next few years-for Jeb Bush, for example. The leaders, at the moment, are Democrat Hillary Clinton and Republican John McCain, and if they were in fact the candidates, McCain would win. McCain also would win over Senator John Kerry or Al Gore. Mrs. Clinton would beat Condoleeza Rice or Vice President Cheney, and so would Kerry or Gore. All would run evenly with former New York Mayor Giuliani. But all have to achieve the party nomination, first. And the Republicans will know relatively quickly who the opposition will be-at least, unless the Democrat National Committee can

1) Even people of uncertain sanity can run for nomination.

persuade enough states NOT to have primaries to select delegates until later in the summer. Clinton has very high negatives against her, but I don't yet know whether those negatives are against her because she is a woman, or because she is from New York. In much of my country ANYONE from New York may have high negatives. It is unlikely, for example, that if either Pataki or Giuliani is nominated by the Republicans, and I doubt that they will be, that they will be particularly popular in middle America. McCain is treated with suspicion by the largest group within the Republican party--the evangelical Christians--which we are beginning to term the "Christianists", making unfortunate allusions to the radical Muslim "Islamists" in that part of the world. The election for Governor of Ohio, for example, may well give you, next November, an indication of the power of these Christianists in the Ohio Republican Party--if they succeed in electing the right-wing conservative Blackwell, one of the African-Americans in the Republican party, but beloved by the social-conservative extremists.²⁾

We do know that the election of 2008 will be enormously expensive. With George W. Bush's example, it seems clear that to be at all "presidentiable", any candidate will have to have amassed, early--now--a campaign chest of more than \$100 million. Hillary Clinton has about \$20 million now, for use in her Senate reelection campaign, but, without serious opposition, much of that can be used for a later presidential election effort. Early money helps drive out contestants, scares off opponents, dries up others' further contributions. That is why all of those I've mentioned as "presidentiable", and more besides, are visiting with contributors, visiting with party leaders in Iowa and New Hampshire and elsewhere, particularly in those states still choosing convention delegates from the closed circle of party activists.

One problem you may have heard of. The TOTAL number of citizens participating in the primary process is less than a third of those who

2) Blackwell lost, miserably. Ohio is now a "blue" state.

primaries choosing delegates for a national nominating convention was to broaden voter participation, the result has been the participation of the actives, only, rather than ordinary partisans or independents. For the Democrats, the convention-goers are far to the left of their party, and for the Republicans, the delegates are far to the right. So candidates must first appear to be liberal and conservative, respectively, and then after Labor Day must suddenly become ordinary people, centrists. That's not easy.

Voters-any country's voters-are not particularly mindful of much more than that which affects them directly, or what has affected them in the immediate past. I know that American voters today are concerned about:

- 1) the price of gasoline and the economy generally,
- 2) the conflict in Iraq and the military,
- 3) the evident porosity of American borders-immigrants.

A few months ago, Americans were concerned about hurricanes and disasters. We are in a new hurricane season, with the levees in New Orleans only half rebuilt. So again, if the Presidential election were held today, with Democrat Clinton running against Republican McCain, McCain would win, roughly with the same electoral vote, 286-252 as in 2004. But a great many events are still likely to occur.

Appendix

As I write this very brief appendix in March of 2007, there have been important developments, politically and structurally. Various individuals, including Senators Clinton and Obama have "announced" their candidacy for the Presidency. One, Governor Vilsack of Iowa, has decided that the "hill was too steep to climb". Since many candidates have also stated that they will not accept tax dollars from the Federal Elections Commission, they will not be bound by several financing regulations from that Commission, and largely the election will be privately financed, with private donations. Governor Vilsack cannot compete, nor can any relatively unknown candidate compete, when the "ticket of admission" will be more than \$100 million in private donations BEFORE beginning the campaign.

Democrats won strong victories in both Houses of Congress in November, and, more importantly, won several state governorships-many of the so-called "red states" seem to be becoming "blue states". Governors usually lead state delegations to their party's national nominating conventions, and the November Democratic victories are important in bringing more Governors into the national picture. American voters now appear to be strongly opposed to Iraq, and even more strongly opposed to the recently announced "surge" of increased troops in Iraq. Democrats, leading in Congress, will do everything they can to insure that the voter thinks of Iraq as a "Republican War", while they "support the troops". Better results from Iraq still can resurrect Republican chances for retaining the Presidency, although most polls at present say most Democratic candidates would be victorious over most Republican candidates.

Most recently, the "Gallup Polls" inquired of a sample of American adults as to whether a candidate's characteristics would lead them not to vote for that candidate. 4% of Americans would not support a Catholic candidate. 5% say they would not support a black candidate. 7% say they would not support a Jewish candidate. 11% say they would not support a woman candidate. 12% say they would not support a Hispanic candidate.

24% say they would not support a Mormon candidate (Mitt Romney). 30% say they would not support a candidate who was married for the third time (Rudolph Giuliani). 42% say they would not support a candidate who was 72 years old (McCain). On such personally held opinions, however, it is understood that respondents to such polls often do not answer the poll truthfully.

Lastly, as I noted in my main address, the administration of the election is itself still in doubt-- various states are still planning to change the time and date of their state primary, caucus, or delegate-selecting convention. If the larger states finally decide to have primaries very early in 2008, those will be most expensive, television-campaign states, which will be of advantage to those candidates who are the best financed. At the moment, Hillary Clinton and John McCain still appear to be in the lead. Much still depends on world and national events.

2008年のアメリカ大統領選挙*

チャールズ F. バーク
ボールドウィン・ウォレス大学
アメリカ・オハイオ州ベリア市
西川 敏之(訳)

アメリカの市民は、行政部のリーダーシップに対していつも相矛盾する考えを持ってきました。国民として、私たちは、強固なリーダーシップを求める国民だといわれてきましたが、同時にあまりよい被支配者(従属者)でもない国民だといわれてまいりました。そのためか、ジョージ・ワシントン初代大統領以来、すべての大統領は、当選後に人気を喪失することになりました。合衆国憲法を起草した会議に出席した代表による議論の報告書を読みますと、彼らは、権力と不活動を同時に恐れていた、つまり、彼らは強固な個性的な指導者を恐れ、抑制(牽制)を望んでいた、ということがわかります。

最初の13州の中、8州が、憲法により合衆国を設立する前に、州議会によって知事を選出していたこと、また他の2州が、州の行政部の行動を抑制するために「知事評議会」というものを設立していたことを考えてみてください。そして、6回も、合衆国憲法の制定者、「建国の父」と呼ばれる人たちが、議会、つまり上院と下院によって合衆国大統領が選出されるべく投票したことを思い起こしてください。そして、6回も、大統領は、分立して議会に対して抑制機能を持つようになるべきだという決定をしたのです。代表のほとんどは、一般大衆は、政府指導者を選出するのを許されるべきではないと信じていたのです。つまり、デモクラシー(民主主義)は、抽象的にはよいものであるが、恐れられるべきであると考えていたのです。時代と政党と状況は人民の力を変化させましたが、我々のシステムの基本的な構造は、古い

* 本稿は、2006年6月30日に行われた駿河台大学比較法研究所主催特別講演会に係る特別講演の加筆修正した原稿を翻訳したものである。

時代の希望と古い時代の恐怖の両方を表象する記念碑として残り、今も建ち続けているのです。

アメリカ憲法の三大論争の最初の一つは、人民が投票を許されるべきかどうかというものでした。これは、投票および選挙に関するすべての決定は州政府が決定できるという妥協に落ち着きました。そして、州は、人種、性別、および年齢によって差別をしてはならないと規定する憲法修正箇条に従いつつも、投票および選挙について決定する権限は、いまだに州政府にあるのです。第二の憲法上の論争は、権力と安全保障に関するものです。つまり、人民はどのように代表されるべきかという問題です。人口によるのか州によるのかという問題です。この論争は、二院制を設立することにより解決が図られました。つまり、州政府が許可した人民によって2年ごとに選挙される下院と、6年ごとに人民ではなく州議会によって選出される上院によって結着が付けられました。上院の選出方法は、その後修正されております。第三の論争は、奴隷制と、新政府における北部の州と南部の州の力のバランスの問題です。いうまでもなく、奴隷の数が数えられたならば、南部の州が下院においてより大きな力を持つこととなります。もし奴隷の数が数えられなければ、北部の州の力が、大きくなります。ここでの妥協点は、合衆国の恥ではありますが、奴隷一人を普通の人間の5分の3として数えることでした。これにより、北部と南部は、力においてほぼ同等となり、この二つの地域は、ほとんどの時代において、数および力においてほぼ同等になりました。政治的に言いますならば、青い州(民主党支持)と赤い州(共和党支持)という風に今では呼ばれております。

私がこうしたお話をしたのは、こうした古い時代の合意や妥協のすべてが、我々の将来にも影響を及ぼす、いわば「過去の圧力」として、今日においても不思議な形で存在しているからです。アメリカ政治のクラスの学生に対して使う私の意地悪なトリックの一つに、最初の授業のときに、高校を卒業したばかりの学生達に対して、アメリカ政治についてどれくらいの知識があるかを問う小テストを行うことがあります。そしてそこでの私の最初の質問は、2004年の大統領選挙において、何人のアメリカ市民がジョージ・W・ブッシュを大統領に選んだかというものです。

得られる答は実にさまざまです。286人がブッシュに投票し、252人がケリーに投票したという答えを出す学生は、ほとんどいません。これは、どうしてかといいますと、219年前に合衆国憲法を起草した人たちが、大統領は議会の二院によって選出されるのではなく、人民によって選出されるのではなく、保守的な混合方式によって選出すると決定したからです。つまり、各州に連邦議会の上院および下院の議員数の合計と同数の票を与える選挙人団によって選出するという事になったからです。ですから、南部諸州における約200万人の奴隷の存在は、議会においてより多くの議席を与えることにもなりましたし、また、大統領選挙においてもより大きな影響力を持つことになりました。

数学的な例を挙げますと、1789年にマサチューセッツ州に60万人の人が住んでいたとし、3万人に1議席という数式に基づいて下院議員を選出するとしますと、この州は下院で20議席を得ることになります。そうしますと、上院に2議席ありますので、大統領選挙の選挙人数は22人となり、22票ということになります。仮に、バージニア州に同数の人口があり、半分が奴隷であったとしますならば、マサチューセッツ州の代表によれば、10人の下院議員を選出すべきで、大統領選挙人は12人となると言ったであらうでしょう。

しかし、バージニア州の代表は、いやいや、バージニア州も22人だと言うのです。妥協点として、バージニア州は、48万人の人口があるということにし、大統領選挙人の数は、18人ということになりました。皆さん方は、こうした議論の影響は、奴隷州バージニア出身のワシントン大統領と自由州出身のアダムズ副大統領のバランスから見て取ることができるでしょう。また、最近の例を見るならば、テキサス州出身のブッシュ大統領とワイオミング州北部出身のチェイニー副大統領が挙げられます。

2000年の大統領選挙のブッシュ対ゴアの最高裁判所の判決を見ますと、次のような文言が見られます。「憲法には、投票権という言葉はない」という文言で、これは、完全に正しいのであります。投票権は、若干の制約を受けながらも、州によって市民に与えられるものなのです。また、次のようなことも注目に値します。2000年にフロリダ州において民主党候補ゴアに過半数を与えたかもしれない票の数え直しを阻止するために、共和党が過半数を占めるフロリダ州議会自体が、実際の投票の過半数にかかわらずブッ

シュのために投票する大統領選挙人を指名する用意があったということです。そして州議会は、そうする憲法上の権限を十分持っていたということです。社会学者として、私は、フロリダ州議会がそうしてくれることを密かに願いましたが、仮にそうになっていたならば、その結果というものには、計りしれないものがあったことでしょう。多くのアメリカ国民は、大統領を直接選ぶと考えていますが、事実は、そうではないのです。私たちは、大統領を、非常に奇妙で複雑な方法で選出いたします。そのプロセスは、2008年の選挙においてもすでに始まっております。それは、アメリカが、さまざま権限を有する州からなる国家であるという憲法上の現実によって制限されているからなのです。そして今のところその方法を変更しようという方向性は見られません。

アメリカ憲法の起草者たちは、ジョージ・ワシントンが最初の大統領になるであろうと考えたと思いますが、ワシントン以降においては、真に国民的英雄が選挙人団により選出されるということになりました。少し専門的な問題を見てみましょう。もし選挙人団に過半数がない場合は、連邦議会が5人の最も人気のある人(現在では、3人)のうち、誰が大統領になるべきかを決定いたします。選挙人団は、一般投票によって決められる場合もありますし、州議会によって決められる場合もあります。ですから、結果においては、大統領を選ぶのは議会であって、人民の票ではないということになります。というのは、それぞれの州の選挙人は、州あるいは地域でもっとも人気のある人を選ぶと思われるからです。これは歴史上2回起こりました。そして、下院が選ぶときには、一票のみを持つということになり、大統領を選ぶ際の平等性が保持されるのです(当然のことながら、1787年においては、奴隷制は保持されておりましたし、その後も長い間維持されておりました)。仮に、3人の候補者が選挙人団を分けることになり、過半数が得られないとしましょう。このとき、各州から一票ずつ、計50票が投じられて、下院で3人の候補者のうち誰が大統領としてふさわしいかを決定いたします。

しかし、ほとんどの大統領選挙において、選挙人団において過半数が得られました。その理由は、アメリカの政治制度に政党が加わったこととあります。これは、「建国の父」たちがまったく予想しなかったことでしたが、候補者を指名するのは政党であって、選挙人ではないのです。実際

に、自分の政党の大統領候補に対する忠実性を保証するため、選挙人を誰にするかを選ぶのも政党であるのです。仮にフロリダの州議会で、過半数を占める共和党がフロリダの選挙人を選んだとしても、それが政治的には大変ばかげた行動であったとしても、まったく憲法上は問題ありません。事実上、合衆国憲法の起草者の真の意図通り、議会によって合衆国大統領を選出するということが起こる唯一の状況は、第三政党が合衆国で支持を伸ばして、選挙人団の票を三分し、過半数が得られなくなったような場合です。事実上、これは過去においていくつかの第三政党が努力したことでありましたが、21世紀において、2008年の選挙においても、そのようなことが起こるかもしれません。現在のところ、世論調査によりますと、アメリカの有権者の35%は民主党支持者、28%が共和党支持者、相対多数の37%が無党派になっております。社会学者として、私は、アメリカに第三政党が出現しても、選挙人団が長く存在し続けるかどうかを見てみたいと思います。少なくとも、このシステムは、妥協とバランスを必要としております。大統領は、合衆国のすべての人民によって選出される、(少なくとも人民はそう信じています)、唯一の政府の公職者であります。そして、その職に志願する人たちは、ある地域で人気を獲得するだけではいけません。政党が介入しているのです。

来たるべき2008年の大統領選挙を理解するにあたって最も重要な点は、合衆国のすべての選挙法は、州議会によって今も制定されているということです。そしてそうした法律は、絶えず変化しているということです。先月、カリフォルニアの州議会は、2008年の1月初めに最初の大統領選選好予備選挙を行うことを決定いたしました。他の多くの州も、選挙法の改正や登録の修正を行おうとしております。おそらくすでにお聞きになっているかもしれませんが、ジョージア州では、市民に対して州の身分証明書を買うことを義務付け、それが、有権者登録になるということにしました。それは、多くの可能な有権者になる可能性がある人を、その多くは民主党支持者であります、切り捨てることとなります。これは、ジョージア州議会において、共和党が過半数を占めているからです。私の住んでいるオハイオ州でも選挙法を改正しまして、投票所において何らかの身分証明書が必要、ということになりました。これも投票率を引き下げることとなります。大統領選挙までにまだ2年ありますので、その間にさらに選挙法は改正さ

れるでしょう。

スティーヴン・ウェインやチャールズ・クックのような政治学者は、この問題について数多くの論文を書いています。彼らのいろいろな研究を私なりにまとめてみましょう。合衆国の歴史上、大統領選挙の候補者を指名する方法は、基本的に三通りあるということです。ずっと以前の18世紀、19世紀においては、選択は、連邦議会や州議会で意見を同じくする人たちのグループつまり幹部会でなされていました。その後、有権者はさらに大きなグループに広がり、各州の政党の指導者の全国大会が4年ごとに開かれ政党の政策を決定し、大統領・副大統領候補者を指名しました。そして、20世紀に入ってから、ほぼ完全な普通選挙権が確立し、一般大衆が、政党の全国、州、そして地方の候補者の選出に参加すべきであるということになりました。しかし、この過程の全体的な影響は、民主化プロセスと時に呼ばれますが、まだ完全ではありません。また、イギリスや日本のようなより中央集権化された政党候補者指名制度のように、政党指導者が政党の候補者指名に少なくとも若干の影響力を残すことを望み、このプロセスに逆行するような動きも見られます。いずれにしても、制度の改正は、州によりばらばらに行われており、大統領候補者の指名プロセス、つまり、政党の全国大会の代議員の選出過程は、いやになるほど紛らわしいのです。州によっては、ハワイ州のように、政党の幹部会、つまり州の政党の指導者が党大会の代議員を選ぶところもあります。ほとんどの州は、一般有権者が参加することを許していますが、こうした予備選挙に無党派層が参加できることになっている州もあれば、できないことになっている州もあります。民主党では、全国大会の代議員の約4分の1は、民主党の役職者、いわば、インサイダーがなると決めております。共和党は、正式にそうするとはまだ決めておりません。

民主党全国委員会は、諸州に対して次のような提案をしています。過去に大統領選挙の年に初陣を切った2州、つまり、党員集会のあるアイオワ州と開かれた予備選挙のあるニューハンプシャー州は、引き続きそのまま継続できるが、ニューハンプシャー州の予備選挙の前にもう一つの党員集会、ニューハンプシャー州の予備選挙後に複数の党員集会があるべきだというのであります。しかし、民主党全国委員会は、自分たちの要望を州議会に押し付けることはできません。特に州議会が、反対党によって支配されているよう

な場合はなおさらです。カリフォルニア州の民主党は、全国の最大州カリフォルニアで、先ず包括的(政党に拘束されない)予備選挙を行うことを望んでいます。ニューハンプシャー州の州議会を支配する共和党員は、ニューハンプシャー州の大統領選好予備選挙が、他の州に先駆けて、少なくとも一週間前に行われなければならないという法律を制定しています。こうしたことは、まだ解決がついておりませんので、今年、あるいは来年になって何が起こり、誰にとって有利になるかはこれからわかってくると思います。諸変更は、中立的ではなく、どちらかの候補者にとって有利ということになりかねません。この点については後の方で論じることになります。

今わかっていることは、民主党は、2008年8月の最後の週に全国指名大会を行うということですし、共和党は、その1週間後に行うということです。場所はまだ未定です。両政党の全国委員会は、代議員選出過程がより代表的になるよう努力をしているようです。と言いますのも、アイオワ州もニューハンプシャー州も、いくつかの点においてあまり代表的とは言えず、近年よりもゆったりとした過程をさらに引き伸ばそうとしているからであります。ケリー民主党候補は、選挙戦初期の勝者でありましたが、共和党に対して夏の間中、ずっとネガティブな広告で彼を攻撃するきっかけを与えてしまいました。優勢な候補者にとっては、早い資金獲得および早い勝利が、より多くの資金と勝利を生み出します。それぞれの政党には、50州以上の州における出来事があり、敗者にとっては、より少ない資金と敗北は選挙戦からの脱落を意味するのです。共和党の側においては、2000年において、多くの候補者のいる中で、ジョン・マッケーン上院議員が、アイオワ州やニューハンプシャー州などの北部の州で早くから勝利を収めました。しかし、次の出来事、つまりサウスカロライナ州でブッシュ勢力に大敗を期すことになりました。それは、ブッシュにとって幸いなことに、ニューハンプシャー州での敗北のたった1週間後に起こりました。そのサウスカロライナ州の法律に対する変更は、ブッシュの支持者により実行されたのです。

ミシガン州の民主党と共和党は、ミシガン州が、ニューハンプシャー州あるいはアイオワ州よりはるかに大きな州なので、彼らの代議員選出予備選挙をニューハンプシャー州の予備選挙の前にやるべきだと強く主張しています。確かに彼らの言う通りなのです。しかし、仮にそれが起こるとな

ると、自動車産業およびそれにかかわりを持つ労働組合が、誰が政党の候補者になるべきかについてより多くの影響力を持つことになります。政治は、単純なゲームではないのです。

それでは、あなた方は、誰が2008年に勝つかと尋ねるでしょう。私にもわかりません。いくつかのことを知る必要があります。まず、第一に、2006年の連邦議会および州議会の選挙結果です。もし、民主党が勝つならば、特に州議会や知事選において勝つならば、2008年においては、今モンタナ州で起こっているように、赤い州を青い州にする仕事は、より易しくなります。

次に、候補者何人かを例にあげてみますと、例えば、ニューヨーク州のクリントン上院議員やバージニア州のアレン上院議員は、「大統領になれそうな人」になるために、上院議員選挙で大勝をしたいと願っているでしょう。また、50州、すべてとは言わないまでも、いくつかの州において、それぞれの選挙法がどう変更されるかを知る必要があります。もし、アイオワ州やニューハンプシャー州が大統領選挙の皮切りでないということになれば、その結果、非常に大きな変化が生じるということになるでしょう。ところで、あなた方は、誰がということを知りたいでしょうから、「誰が大統領になれそうか」ということをお話ししたいと思います。これは、たいていはメディアの仕事ですが、政治家個人の起業家精神や野心にかかわる問題でもあるのです。

共和党に関して言えば次のような人が挙げられます。

バージニア州選出ジョージ・アレン上院議員
 カンサス州選出サミュエル・ブラウンバック上院議員
 テネシー州選出ウィリアム・フリスト上院議員
 ネブラスカ州選出チャールズ・ヘーゲル上院議員
 アリゾナ州選出ジョン・マッケーン上院議員
 アーカンソー州選出マイク・ハッカビー上院議員
 ニューヨーク州ジョージ・パタキ知事
 マサチューセッツ州ミット・ロムニー知事
 ニュート・ギングリッチ前下院議長
 ルーディー・ジュリアーニ前ニューヨーク市長
 コロラド州選出トム・タンクレド下院議員
 カリフォルニア州出身コンドリーザ・ライス國務長官
 セント・マイケル・ジーザス・ザ・アーケンジェル¹⁾

1) 精神異常が疑われるような人でも候補者指名を争うことができる。

立候補しないといわれている共和党員は次の人たちです。

コンドリーザ・ライス 国務長官
 ディック・チェイニー 副大統領
 フロリダ州 ジェブ・ブッシュ 知事
 カリフォルニア州 アーノルド・シュワルツネッガー 州知事
 (アメリカ生まれの市民ではなく、憲法修正の可能性はない)

民主党に関しては、次のような人が挙げられます。

ニューヨーク州 選出 ヒラリー・クリントン 上院議員
 マサチューセッツ州 選出 ジョン・ケリー 上院議員
 インディアナ州 選出 エヴァン・ベイ 上院議員
 ノースカロライナ州 選出 ジョン・エドワーズ 前上院議員
 アル・ゴア 前副大統領
 デラウェア州 選出 ジョー・バイデン 上院議員
 ウェズリー・クラーク 大将
 ニューメキシコ州 ビル・リチャードソン 知事
 バージニア州 マーク・ウォーナー 前知事

ニューハンプシャー州の予備選挙では、二つの党の票に数百人の候補者が記載されるかも知れません。1000ドルを州事務官に支払えば候補者になれるからです。次の2年間に、例えば、ジェブ・ブッシュの人気の急上昇というようなことが起こるかもしれません。現在のところ、トップを走っているのは、民主党では、ヒラリー・クリントン、共和党ではジョン・マッケーンです。そして、仮に今候補者となったとすれば、ジョン・マッケーンが勝つでしょう。マッケーンは、ジョン・ケリー上院議員や、アル・ゴアに対しても勝つでしょう。クリントン夫人は、コンドリーザ・ライスやチェイニー副大統領には勝つでしょう。ケリーやゴアも、二人に対しては勝つでしょう。上記の人たちはすべて、ニューヨークのジュリアーニ前市長とも互角に戦えるでしょう。しかしすべての人たちは、先ず政党の指名を勝ち取らなければなりません。民主党全国委員会が代議員を選出する予備選挙を夏までしないようにといくつかの州を説得することができないならば、すべての共和党員は、誰が対立候補者であるかをかなり早く知ることになるでしょう。

クリントン夫人は、不利な点がいくつかあります。私には、彼女が女性であるためなのか、ニューヨーク州出身であるためなのかはわかりませんが、私の国の多くの地域では、ニューヨーク出身者というのは、それだけでいろいろ不利な点があります。たとえば、仮にニューヨークのパタキ知事あるいは、ジュリアーニ前市長が共和党によって指名されたとしても(私は実際に指名されるとは思いませんが)米国の中央部ではあまり人気を勝ちとることはできないでしょう。一方、マッケーン上院議員は、共和党内部のもっとも大きなグループから疑いの目で見られています。そのグループというのは、福音主義的(原理主義的)キリスト者といわれる人たちで、急進的な回教徒を「イスラミスト」と呼ぶように、「クリスチアニスト」と呼ばれています。例えば、今年の11月のオハイオ州知事選挙は、オハイオ州の共和党において、こうした原理主義的クリスチャンがどれくらい力を持っているかを試すことになるでしょう。つまり、彼らが共和党のアフリカ系アメリカ人の一人で、極右の保守派、原理主義的クリスチャンのブラックウェルを選出できるかどうかということです。²⁾

私たちにわかっていることは、2008年の大統領選挙は、非常にお金がかかるということです。ジョージ・W・ブッシュの例を見てもわかりますように、「大統領になれそうな人」になるためには、どの候補者も早くから1億ドル(日本円で115億円)以上の選挙資金を集めていなければなりません。ヒラリー・クリントンは、上院議員再選のための運動資金として、すでに約2000万ドル(約23億円)を持っているといわれています。上院議員選挙で大きな波乱がなければ、その資金の多くを後の大統領選挙のために回すことができます。選挙資金を早く集めてしまうということは、競争者を追い出し、対立候補に脅威を与え、他の候補者の選挙資金の底をつかせてしまうことを意味します。ですから、大統領になれそうな人たちは、選挙資金提供者や、アイオワやニューハンプシャー州の政党指導者を訪ねまわっているのです。また、政党活動家という閉鎖的な仲間の中から党大会の代議員を選出する州の政党指導者も訪問しております。

皆さん方は、次のような問題を聞いたことがあるかもしれません。予備

2) ブラックウェルは惨敗を期した。オハイオ州は、今では、「青い州」となっている。

選挙過程に参加する市民の総数は、一般有権者の3分の1以下です。アメリカの有権者総数は、もし全員が登録したならば、2億1千万人ですが、約4分の3しか登録していません。ですから、政党の全国指名大会への代議員を選出するという予備選挙の目的は、有権者の参加を広げるということにあるとしても、結果は、一般の政黨員あるいは無党派層の参加ではなく、政党活動家のみ参加ということになってしまうのです。民主党にとっては、党大会に行く人たちは党の極左の人でありますし、共和党にとっては、代議員は極右の人たちということになってしまいます。ですから、それぞれの党から指名された候補者は、最初はリベラルあるいは保守的であるかのようなふりをし、レーバーデー(9月の初め)の後からは突如一般有権者と同様に、中道的に切り替えなければならないのです。これは、簡単なことではありません。

有権者は、どこの国においても、自分たちの生活に直接影響を及ぼすこと、あるいは直前に影響を受けたこと以外には、あまり関心をもたないようです。アメリカの有権者が今日関心を抱いているのは、

- (1) ガソリンの値段と経済の実情
- (2) イラクにおける紛争と軍隊
- (3) アメリカの国境の多くの欠陥—移民問題

などであります。

数ヶ月前、アメリカ人は、ハリケーンと災害に関心を持っていました。今また、ハリケーンシーズンが到来しましたが、ニューオーリンズの防波堤は、まだ半分しか再建されておられません。ですから、今日、大統領選挙が行われ、民主党のクリントンと共和党のマッケーンが立候補し、選挙戦を戦ったとしたならば、マッケーンが2004年と同様、286票対252票で勝つと思います。しかし、これから2008年の大統領選挙の前までには、多くのことが起こるでありましょう。

追記

2007年3月にこの簡略な追記を書くにあたりまして、政治的・構造的に重要な変化がいくつか見受けられます。クリントン上院議員、オバマ上院議員を含む数多くの人々が、大統領の候補者として「名乗り」を上げてきています。そのうちの一人であるアイオワ州のヴィルサック知事は、「山は登るにあまりに急峻である」という結論に達しました。多くの候補者たちは、連邦選挙委員会から出る税金による選挙資金を受け取らないと言っていますので、委員会の選挙資金に対する規制のいくつかを受けることにはならず、選挙は主に個人的な寄付による個人的な選挙資金によってまかなわれることになります。選挙運動が始まる前の時点で、「入場切符」が、個人的な寄付においても1億ドル以上必要であるという時に、ヴィルサック州知事や他のあまり有名でない候補者には、とても太刀打ちできないという状態となっています。

民主党は、2006年11月の下院選挙で大きな勝利を収めました。ここでさらに重要なのは、いくつかの州知事戦を勝ち取ったことです。多くのいわゆる「赤い州」が「青い州」に変わったようであります。州知事は、党指名大会への州の代表を通常務めますので、11月の民主党の勝利によって、よりの多くの州知事が国政に影響力を及ぼすことになります。アメリカの有権者は、イラクに対して強固に反対しているようであり、またイラクに駐留するアメリカ兵を増員するという最近の発表に対して、さらに強硬に反対しています。議会で主導権を握った民主党は、「軍隊は支持しながら」、有権者に対して、イラクは「共和党が起した戦争」であると思わせるよう、あらゆる手を打ってくるであります。イラクの情勢が好転すれば、大統領選で共和党が再び勝利する可能性が出てくるかもしれませんが、最近の世論調査によれば、ほとんどの民主党候補者が、ほとんどの共和党の候補者に勝利することになっています。

また、最近、「ギャラップ社」が、候補者の特徴により、ある特定の候補者に投票しなくなりますかと聞いたところ、4%のアメリカ人はカトリックの候補者を支持しない、5%は黒人の候補者を支持しない、7%はユダヤ人の候補者を支持しない、11%は女性の候補者を支持しない、12%はヒスパニックの候補者を支持しない、24%はモルモン教徒の候補者(ミット・ロムニー)を支持しない、30%は結婚暦が3回ある候補者(ルドルフ・ジュリアー

ニ)を支持しない、42%は72歳の候補者(マッケーン)を支持しないと言っています。ただし、このように個人的な意見を求める世論調査における回答者は、正直に調査に答えないと考えられています。

最後になりますが、私が講演で述べましたように、選挙がどのように実施されるかは、今のところ流動的である、と申し上げておきましょう。多くの州が、州の予備選挙や党員集会や党大会への代表選考会の時期や日程を変更しようとしています。大きな州が2008年の非常に早い時期に予備選挙を行うという決定を最終的にしますと、こうした州は、もっとも高価な、テレビキャンペーンを行うことになるでしょう。そして、それは選挙資金を最も多く調達した候補者に有利になると思います。現在のところ、ヒラリー・クリントンとジョン・マッケーンがこの点で一歩リードしているかのように見えます。しかし、多くは、世界と国内でこれから何が起るかにかかっているのです。

書評 森泉章『民法の散歩道』(平成17年12月20日、信山社刊)
— 森泉章先生を悼む —

加藤 紘 捷

平成18年1月のこと。森泉章先生から、上梓されたばかりの『民法の散歩道』を謹呈頂いた。私は英米法が専門なので、謹呈頂いたのは光栄でありがたいが、民法の専門書ならばお礼の手紙も正直大変だなと思った。しかし、本の扉を開き、「はしがき」に目を通してほっとした。はしがきには「その内容は、殆どが学生への講義・法律雑誌等の巻頭言として寄稿した法律評論、随想に近いものである」と記されてあったからである。これなら読める、そう思って、読み始めると、なかなか面白くその晩のうちに一気に読み終えてしまった。

森泉先生はこれまで著書だけでゆうに60冊を超える業績を残されている。お会いするたびに「勉強って面白いね、奥が深いね」「本を書こうよ」と人なつこく声を掛けて下さる。そのたびに浅学菲才の自分はこうべを垂れるしかない。しかし、そうおっしゃられる先生も七十の半ばを超えられた。本書は内容からしてイギリスの控訴院記録長官判事だったかの有名なデニング卿が最後に上梓された“Closing Chapter”(終章)のようなものと言えようか。読めば先生がこれまで歩んで来られた学問一筋の生活のすべて、有り様がひしひしと伝わってくる。それは、疑いなく、研究者たる者かくあるべしとする、先生の我々に対するまごうことなき渾身のメッセージに違いない。

先生は常々、法律以外の書物を多く読まれ、文章を書く上でたえず修辭学を磨かれたことでも知られている。だから、『民法の散歩道』を読むと、随所に漢籍の素養は言うに及ばず、芭蕉あり(86頁以下)、良寛あり(「散る桜残る桜も散る桜」100頁)、ジイドあり(102頁)、ワーズワースあり(「暮らしは低く思いは高く」98頁)で、野暮な随筆よりずっと読み応えがあった。かようなわけで、最初はお礼の手紙をどう書こうか心配したのであったが、読むほどに面白く、読み終わると難儀することなく無事礼状を書くことができたのである。

礼状をポストに投函して「一件落着」とほっとした。だが、安堵するのは少し早かった。ほっとする間も無く、先生から電話を頂いたからである。曰く「いや、いい手紙をもらった、ありがとう、実にうれしい。」ここからが恐れ入ることになった。「実は、君に頼みがある」「内容は君の手紙のままでもいいからひとつ書評を書いてくれないだろうか」とおっしゃられた。何と恐れ多いことであるか。しかし、それからというもの、どんなに辞退しても、「君の文、僕は好きなんだよ」「よろしく頼む」の一点ばり。根負けして引き受けざるを得なくなってしまった。覚悟を決めて「それでは『書齋の窓』にでも書きましょうか」というと「いや世話になった駿河台大学でお願いしたい」「比較法文化ではどうだい、お願いするよ」と言われた。先生は無類の照れ屋である。決して偉ぶらない。芭蕉より良寛や一茶の方がよほど似合う庶民派でもある。研究書ならいざ知らず、このような随想を多くのお偉い読者の読む『書齋の窓』なんて尊敬する師匠の中川善之助先生に笑われるよ、というのが先生の本心だったのではあるまいか。かくして書評は先生のご指定通り本誌となったのである。

先生が青山学院大学を定年退職されて本学の大学院教授に赴任されたとき、私はたまたま大学院委員であった。それ以来、何かと先生は授業のことで私に連絡されるようになり、お付き合いが深くなった。その後、客員教授となられた。なられて最後の2004年、丁度本学にも法科大学院が出来て、研究室が不足となった。先生はご不満の体であったがやむなく専任教員に研究室を明け渡され、「君には悪いが、研究室の一角を使わせてくれ」と書籍の一部と、電気ポット、茶器を持って私の研究室に押しかけてこられた。それ以来、英米法を専門とする私と先生のご専門とは接点はないと思われたが、かつて先生はメイトランドの『イングランド法史概説』(学陽書房)を訳されている。これは私も読んだことがあり、しっかりとした訳と訳者注の多さに感心した記憶がある。また、先生の専門の研究に即して述べるなら、何といてもメイトランドの『信託と法人』(森泉監訳、日本評論社)がある。先生は折に触れてこの原著の偉大さを強調されていた。事実、『民法の散歩道』の中で(13-14頁、またイギリスの信託理論の詳細については同書63-68頁参照)、先生はメイトランドの次の言葉「私は、イングランドが人類のために法律の分野において成し遂げた最も偉大な業績は、信託を創り

出したことである」をしばしば引用されている。そんなわけでメイトランドを介して先生とは自然とイギリス法談義を交わす仲とあいなった。

かくして先生より恐れ多くも『民法の散歩道』の書評を頼まれるはめとなってしまったが、だからと言って、私がお礼に送った手紙での感想をそのまま書評にするわけにも行かない。先生はしきりに「そのままでもいいよ」とおっしゃってくださったが、もう少し推敲しようと引き受けたまま、大学業務の忙しさにかまけてあつという間に一年が過ぎ、平成も19年となってしまった。

大学の激務がひと段落して、よし書こうと決意したのが、1年後の平成19年の正月明け。決意を表明しないとまた遅れると思い、平成19年の1月12日に先生に電話を入れた。電話で書評の遅れを詫び、次号の「比較法文化」にきつと書かせて頂きますと宣言した。先生はきわめてうれしそうなお声で、「そうか、それはよかった、楽しみに待っているよ」とことのほか喜ばれた。だが、これが先生と言葉を交わす最後の機会となってしまった。それから僅か2週間後、先生は忽然とあの世に旅立たれてしまったからである。間に合わなかった、申し訳ない、「君、勉強って面白いね、奥が深いね」という言葉ももう伺うことはできなくなってしまった。誠に残念である。ご冥福を祈るほかはないが、天に昇られた先生に改めて心して書評を捧げたい。

かくして本論の書評はここからである。本書は三部構成、185頁から成っている。第一部は「民法『学び舎』への道—学生とともに—」、第二部は「師恩の道、友誼の道」、第三部は「民法 寄り道 回り道」と題されている。

うち、第一部は森泉先生の青山学院大学における最終講義を収録したものである。先生の生涯の研究テーマは法人論であるが、「法人論を研究したい」と先生が最初に指導教授の中川先生に相談に行かれたときの話からエピソードは始まっている。研究を進めていくうちに、やがて民法の泰斗である我妻栄先生から民法の法人の規定を改正する仕事にかりだされ、法制審議会の幹事を要請された。ある日、休憩時間の審議会のなかで「やはり中川君は偉いねえ、法人のテーマを君に与えるんだから」と言われて面目を施した話も収録されている。

我妻先生は大変な勉強家で夜は九時に寝て、朝五時に起き、猛勉強を続けられた。助手時代に余り勉強されるので「法人」という綽名がつけられた

そうである。対して恩師の中川先生は多才、多趣味なため「自然人」と名づけられた。

そんな恩師のエピソードを添えながら、やがて森泉先生の青山学院大学時代の民法の同僚達に話が及び、我妻先生ではないが、朝から晩までよく研究する同僚の姿を見て、青山には法人型が多いこと、彼らに綽名をつけるとしたら民法法人、宗教法人、特殊法人とユーモアたっぷりに同僚と学生に別れを告げておられる。果たして駿河台大学の先生方は先生目から見れば法人型だったであろうか、それとも多才、多趣味の自然人型の学者が多いと思われたであろうか、想像すると面白い。

同じ第一部の「正義感いずこ」の中では「正義感を実現するには勇気がいる。」(38頁)、法曹のバイブル「六法全書」においては、「六法に『故意』の字はあっても『恋』の字はない」、だが「社会秩序を守るバイブルとして、広い社会で咲いている恋の花を温かく見守っていること忘れないで欲しい」(41-42頁)、とほのぼのとした先生の声の響きが伝わってくる。

「ようし！もういっぺん」では「学ぶ者は常に孤独である」還暦を迎えられ「過ぎし日を顧みて感慨深いものがあるが、これからの人生に、その未来を信じ、敢然と向かいたいと思っている。『これが人生というものであったか。ようし！もういっぺん』、最近の偽らざる心境である」(46頁)と先生の学者一筋の気迫がひしと伝わってくる。これらすべての項目におけるエッセーは読めば実に滋味に富む先生のお声ばかりである。

第二部では、森泉先生が若き日に感銘を受け、ひそかに私淑されていた我妻栄先生から、青山学院時代の同僚であった半田正夫先生に至るまで、その碩学のご生涯と学問・お人柄に関し貴重なエピソードが語られている。それらは、「我妻先生と法人論—我妻栄先生を悼む」、「中川善之助先生と利息制限法」、「折茂豊先生を偲んで—人生と学問の一齣—」、「田中實先生を偲ぶ」、「遠藤浩先生の人生行路に思う—人と学問—」、「内山尚三先生を偲ぶ—学問への道—」、「畏友槇榎悌次教授を悼む—私法合同研究室有情人—」、「小林孝輔先生を悼む」、「漁夫生涯竹一竿—書もまた人なり—」、「黒木さんと若き日の回想」、「若き日の半田正夫教授を語る—人と歩み」から構成されている。

いずれも読み応えのある味わい深い碩学達への描写であるが、とくに森泉先生は「漁夫生涯竹一竿」との言葉を「私の最も好きな言葉の一つ」とされ、

書齋に飾り、自戒の言葉とされていたそうである。そしてこの言葉を「民法一筋、竹一竿」として心に刻み、我妻栄先生の「民法一筋と花模様」と重ねて」精進されてこられた。先生の生涯著書60数冊はこのような思いの中、研究一筋の中から生まれてきたのであろう。

また、「折茂豊先生を偲んで—人生と学問の一齣—」の中で、先生は折茂先生について、「その雄大な構想と整然とした理論は、わが国際私法学における金字塔として輝いている」と評され、同先生の随想「冬扇居随想」から次の言葉を抽出されている。「学問や芸術に生きようとする人ならば、孤独を恐れてはなりません。」もって銘すべしである。

第三部「民法 寄り道 回り道」は公法畑の私には門外漢であるためコメントを控えたい。しかし、今日ボランティア団体が盛んな時代である。そのような時代に先生の法人論は学界への貴重な貢献であり、先生の学問と業績は今日益々輝きを増しているように思われる。また、先生が信託法学会の設立に果たされたご功績は決して小さくないことも知った。

森泉先生とは分野も違うし、一回り以上も年が離れている筆者にとり、『民法の散歩道』を読ませて頂き、ご生涯・その碩学について実は初めて知ることばかりであった。知れば知るほど、うちに秘めた先生の造詣・見識の深さそして偉大さばかりが私の胸底に拡がっていく。とりわけ筆者は下戸であり、酒席は苦手の一つであった。にもかかわらず、よく電話を頂き、大抵は先生の貫禄に押されて断わり切れず酒席に望むことが多かった。しかし、酒席で先生よりお聞きする言葉はいちいち心に残るありがたい話ばかりだった。また、時に筆者は大学行政で集中できず、ペンが執れないこともあった。そんなときでも先生から「勉強って面白いね、奥が深いね」と言われると、なぜか気が晴れた。そして学問以外に余り話題を持たれないと思われた先生がふと「何事も真心だよ、真心をもって一生懸命やれば、徳に隣人ありだよ」、「だれかがきくと君を見ていてくれるから。」とひとの胸のうちを見透かすように人懐っこく微笑まれるのであった。そんな先生を失い、今は喪失感で一杯であり、誠に寂しい。慎んで拙い書評を捧げ、先生の功績とお人柄を悼み、ご冥福を祈る次第である。

《Summary》

“Media-Nationalism”: A Case Study of the Conflict between Japan and China, 2005

Yutaka OISHI

On April 2005 anti-Japan movements broke out and spread over many cities in China. Global Security Research Institute in Keio University began research for analyzing it. I have been one of core members of it.

The research project focused on the impact of media on the movements and the consciousness towards Japan in China. “Media-Nationalism” was the main concept of the research. The definition of the concept is “the situation which the diffusion of mass media and new media including Internet develop nationalism in a nation state”.

In the process of development of the movements Internet and mobile phone played very important roles. In spite of Chinese government tried to control the contents the anti-Japan public opinion multiplied in the new media. In Japan mass media reported the movements again and again, as a result of it anti-China opinions increased, especially in Internet. As a consequence of it the conflict between Japan and China was more serious than before.

Although media has certainly great impact on societies in the information age we should have a perspective which media dose not influence on society in one way. As media operate within each society media and the publics of societies always act on each other. When we recognize the two way communication between media and publics it is more valid for us to think the function of media.

《Summary》

The Origin of Zhonghua (Chinese) Nationalism

Toshio KUMADA

When we talk about “Chinese nationalism”, we have to distinguish Han nationalism and Zhonghua nationalism. The Han nationalism is that of Han nation, which is officially called Han nationality by the Chinese government today. They enlarged it to the Zhonghua nation's. Han nationalism was formed during the Sung dynasty after the 10th century. And the Zhonghua nationalism originated from it and was formed at the beginning of the 20th century. this latter nationalism plays important role in the communist regime. We can see many cultural items from the Zhonghua nationalism in China. The complicated character of Chinese nationalism came from these conditions. Furthermore, we mention the following point. Japanese and Chinese nationalisms face very serious friction. We can explain the situation from intercultural communication to a considerable extent. We must notice the big difference between two cultures, especially about religious conditions.

《Summary》

The U.S. Presidential Election in 2008

Charles F. Burke

The article explains the complicated process of electing Presidents of the United States, with particular reference to early requirements of the US Constitution, to ensure that state governments controlled elections and voting procedures, including who is permitted to vote, and how. There is no national system of voter registration or elections--each of the separate states may change state election laws between now and 2008. It is therefore impractical to attempt to predict the result--the rules are still too fluid. Most recently, states have decided to have delegate-choosing primaries and caucuses very early in January or February, 2008, which will require (particularly in the largest states like California, New York and Florida) enormous candidate expenses, primarily for television advertising. The election will be the most expensive in US history, largely financed individual contributions (and candidate's own wealth). New candidates include actor and former Senator Fred Thompson, and documentary-producing former candidate Al Gore is re-emerging. Present polling is still meaningless, and the result is still in doubt. US seems to be moving toward Democrats, however.

2006年度比較法研究所共同研究進捗状況報告

研究課題：英米公法原理における実体と手続

研究組織：伊藤行紀（研究代表：法学部教授）

松田浩（法学部助教授）

近年、公法学において実体法的保護と手続法的保護の関係があらためて注目を集めている。英米法におけるデュー・プロセス法理は、実体と手続の両面から権利保護をはかる公法原理として、幾多の歴史的な変遷を経ながら今日に至っている。しかしながら、実体的なデュー・プロセスの名の下に、司法府が積極的に「無名」の権利を保護することには、裁判官の恣意的な価値判断に基づく介入を招く恐れがかねてから指摘されているところであり、他方、デュー・プロセス法理を手続的なものとしてのみ把握すると重大な権利利益の侵害が放置される危険性がある。したがって、実体と手続を「あれか、これか(Entweder Oder)」というかたちで切り離して把握するよりも、両者の相関関係ないし相補関係を考慮しながら実質的妥当性を確保しうる法理を探究して行くべきであろう。

本共同研究は、こうした総論的問題意識を共有しつつ、各々の共同研究者が専門とする個別の研究テーマの検討を通じて、「英米公法原理における実体と手続」の諸相を解明することを目的としている。イギリス行政法とアメリカ憲法という一見すると懸隔のある対象に素材を求めることを通じて、かえって当該テーマの問題の広がりや深さを浮き彫りにできるものと期待される。英米公法は、比較法的にみて最も国家の恣意を抑制する手続法的原理の発達した法体系であり、日本国憲法の成立とともにこれを継受した日本の公法(学)において、いまなお参照されるべき数多くの法原理を蓄積している。

現在、伊藤は「英国公法における正当な期待の保護とWednesbury原則との関係」をテーマとして、また松田は「文化内容の形成にかかわる国家介入の中立性原則とその手続的規律」をテーマとして、それぞれ資料収集と分析を行っている。それぞれの研究成果は、個別論文のかたちで、逐次公表される予定である。

内外彙報

駿河台大学比較法研究所所長 西川敏之

講演会：

2006年6月30日 駿河台大学比較法研究所主催特別講演会

於：駿河台大学

講師：チャールズ F.バーク氏(米国オハイオ州ベリア市、
ボールドウィン・ウォレス大学政治学部教授)

テーマ：「2008年のアメリカ大統領選挙」

2006年11月24日 駿河台大学比較法研究所主催第15回公開講演会

於：東京市ヶ谷 アルカディア市ヶ谷

主題：「中国のナショナリズムと日中関係」

講師：大石裕氏（慶応義塾大学法学部教授）

テーマ：「メディア・ナショナリズム-日中摩擦を事例に-」

講師：熊田俊郎(駿河台大学法学部教授、比較法研究所所員)

テーマ：「〈中華ナショナリズム〉の起源」

2006年11月27日 駿河台大学法学会・比較法研究所共催特別講演会

於：駿河台大学

講師：ロン・スレスキー氏(ハーバード大学東アジア研究
センター副所長)

テーマ：「満蒙青少年開拓義勇軍一若者と日本の近代化」

共同研究：

2006年7月28日 共同研究「英米公法原理における実体と手続」(研究代表：

伊藤行紀所員、共同研究者：松田浩所員)の1件を承認

追記： 2005年11月25日、駿河台大学比較法研究所主催第14回公開講演会にて、「デモクラシーの祭としての選挙・昔と今」というテーマでご講演いただいた内田満先生(早稲田大学名誉教授、元日本政治学会理事長)は、2007年1月26日、急逝された。ここに故人を偲んで心より冥福をお祈りする次第である。

駿河台大学比較法研究所所員

(平成19年度3月31日現在)

研 究 所 員

所 長

- | | |
|--------|--------------|
| 西川 敏之 | (本学 法学部教授) |
| 芦野 訓和 | (本学 法学部助教授) |
| 伊藤 行紀 | (本学 法学部教授) |
| 井上 久士 | (本学 法学部教授) |
| ○大坂 恵里 | (本学 法学部専任講師) |
| 加藤 紘捷 | (本学 法学部教授) |
| 菊田 秀雄 | (本学 法学部専任講師) |
| 熊田 俊郎 | (本学 法学部教授) |
| 竹内 俊雄 | (本学 法学部教授) |
| 千草 孝雄 | (本学 法学部教授) |
| 成田 憲彦 | (本学 法学部教授) |
| 朴 昌明 | (本学 法学部専任講師) |
| 萬歳 寛之 | (本学 法学部助教授) |
| 松田 浩 | (本学 法学部助教授) |
| ○松平 光徳 | (本学 法学部助教授) |

(○は『比較法文化』編集委員)

執筆者紹介(掲載順)

大石 裕 慶應義塾大学教授
熊田 俊郎 駿河台大学教授
チャールズ F. バーク
ボールドウィン・ウォレス大学教授
西川 敏之 駿河台大学教授
加藤 紘捷 駿河台大学教授
伊藤 行紀 駿河台大学教授

比較法文化 第15号

平成19年3月31日 印刷

平成19年3月31日 発行

編集者 『比較法文化』編集委員会

発行者 駿河台大学比較法研究所
所長 西川 敏之

〒357-8555

埼玉県飯能市阿須698

駿河台大学法学部内

電話 042(972)1110(代)

印刷者 株式会社アケド

編集後記

- ◆新研究員 昨年度に引き続き本年度も、二名の新研究員を迎えることができた。大坂恵里専任講師と菊田秀雄専任講師のお二人である。お二人ともバリバリの若手で、比較法研究所構成員の平均年齢もますます下がり、所員会議での様相も違ってきたように見える。大坂専任講師の専門は民法であるが、ペンシルバニア大学ロースクールの法学修士も取得されており、とくに日米の法制度の違いに注目した生きた比較法研究をされてきている。また、菊田専任講師の専門は商法で、とくにEUにおける会社法の制度改革に詳しい。時代の進展に後追いを余儀なくされる法ではあるが、若く斬新な視点から、そのタイムラグをできるだけ少なくした比較法的考察ができるよう、お二人への期待も大きいといえよう。(M. M.)

- ◆公開講演会と特別講演会 通算で15回目となる公開講演会が11月24日にアルカディア市ヶ谷(私学会館)において開催された。慶應義塾大学の大石裕裕教授と本研究所の熊田俊郎所員に、中国のナショナリズムと日中関係という共通テーマの下、それぞれのご専門と結び付けたお話をいただいた。平日の日中という時間帯ながら、本学学生のほかに他大学学生や一般からも多数の参加者があったことは喜ばしい。

また、二つの特別講演会が学内にて開催された。一つは、本研究所の単独開催であり、6月30日にボールドウィン・ウォレス大学のチャールズ F. パーク教授を迎えて行われた。パーク教授は、2008年のアメリカ大統領選挙について、制度の説明に加えて、有力候補者についてもご意見を述べられた。もう一つは、本学法学会との共同開催であり、11月27日にハーバード大学東アジア研究センターのロン・スレスキー副所長を迎えて行われた。スレスキー副所長は、豊富な資料や映像を基に、満蒙青少年開拓義勇軍についてご講演くださった。両講演会とも、質疑も含めて非常に充実した内容であった。(E. O.)

- ◆研究会 7月26日に研究会が開かれ、朴昌明所員により、現代韓国の労使関係に関する研究報告が行われた。詳細なレジメと資料を用いた報告は、専門外の者にもわかりやすく、所員一同よい勉強となった。(E. O.)

駿河台大学比較法研究所規程

(総 則)

第1条 駿河台大学学則第55条第1項の規定に基づき、本学に駿河台大学比較法研究所(以下「研究所」という。)を置く。

(目 的)

第2条 研究所は、法律学の諸分野における比較法並びに外国法の理論及び実務の組織的研究を通じて広く法律文化の向上に寄与し、併せて大学の法学教育に貢献することを目的とする。

(事 業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため以下の事業を行う。

- (1) 比較法学の研究及び調査
- (2) 国内外の研究機関及び研究者との交流並びに共同研究
- (3) 比較法資料の収集、整備及び保管
- (4) 研究会、講習会等の開催、その他研究及び調査の成果の発表
- (5) 研究及び調査の受託
- (6) 以上の他、研究所の目的達成上必要と認める事業

(所 長)

第4条 研究所に所長1名を置く。

2 所長は、大学評議会が選考し、学長の推薦に基づき総長が任命する。

3 所長は、研究所の業務を統轄し、研究所を代表する。

4 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職 員)

第5条 研究所に、必要に応じて職員を置く。

(運営委員会)

第6条 研究所に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、研究所の管理及び運営に関する事項並びに予算案を審議する。

3 運営委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 学部長
- (3) 研究所員会において互選された者若干名
- (4) 事務局長

4 委員は、学長がこれを委嘱する。

5 第3項第4号の運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究所員)

第7条 研究所に研究所員若干名を置く。

2 研究所員は、比較法学及びこれと密接な関連のある研究に従事する本学の教授、助教授又は専任講師とする。

3 研究所員は、研究所員会の議を経て学長がこれを委嘱する。

4 研究所員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究所員会)

第8条 研究所に研究所員会を置く。

2 研究所員会は、所長及び前条第3項の研究所員をもって構成する。

3 研究所員会は、比較法学の研究及び調査に関する事項を審議する。

4 研究所員に関し必要な事項は、別に定める。

(客員研究所員)

第9条 研究所に、客員研究所員を置くことができる。

2 客員研究所員には、国内外の比較法学及びこれと密接に関連する分野の研究に従事する者で、第7条第3項の研究所員と同等若しくはそれ以上の研究歴又は研究能力をもつ者を嘱任する。

3 客員研究所員の嘱任及び解任は、研究所員会の議を経て、学長がこれを行う。

4 客員研究所員は、研究所員会に出席し、発言することができる。ただし、議決に介入することはできない。

(顧 問)

第10条 研究所に顧問を置くことができる。

運 営 委 員 会

西川 敏之、加藤 紘捷、大坂 恵里、
松平 光徳、山崎 善久

THE BULLETIN OF THE SURUGADAI UNIVERSITY
INSTITUTE OF COMPARATIVE LAW

COMPARATIVE LAW AND CULTURE

FIFTEENTH ISSUE 2007

RESEARCH THEME

“Changing International Society and the Law”

ARTICLES

“Media-Nationalism” : A Case Study of the
Conflict between Japan and China, 2005

Yutaka OISHI

The Origin of Zhonghua (Chinese) Nationalism

Toshio KUMADA

The U.S. Presidential Election in 2008

Charles F. BURKE

Toshiyuki NISHIKAWA
(Trans.)

Published by

THE SURUGADAI UNIVERSITY INSTITUTE OF COMPARATIVE LAW
SURUGADAI UNIVERSITY

698 Azu, Hanno, Saitama 357-8555, JAPAN